

令和8年度

# 西条市の教育基本方針



西 条 市 教 育 委 員 会

# 西条市民憲章

わたくしたちの西条市は、石鏡連峰と瀬戸内海にいだかれ、豊かな自然と清らかな水の恵みにはぐくまれた、歴史と伝統が息づくまちです。わたくしたちは、これらの財産を活かし、人づくり・ものづくりに励み、未来の西条市につなぐために、この憲章を定めます。

わたくしたちは、生きがいと希望に満ちた笑顔がやかくあたたかいまちをつくりまします。

わたくしたちは、豊かな水と緑を守り、自然と調和した美しいまちをつくりまします。

わたくしたちは、絆を深め、共に助け合い、安全・安心な住みよいまちをつくりまします。

わたくしたちは、先人の教えに学び、伝統と文化を尊ぶ教育のまちをつくりまします。

わたくしたちは、郷土の恵みを活かし、活力あふれる産業のまちをつくりまします。

# 目 次

	教育基本方針	1
I	学校教育	2
II	社会教育	10
III	人権・同和教育	15
IV	教育施設の整備	18
1 資料の部		
(1)	教育長及び教育委員名簿	20
(2)	事務局組織	21
(3)	事務分掌	22
(4)	教育財政	23
(5)	西条市立幼稚園、小・中学校等一覧表	24
(6)	学校施設の概要	25
(7)	西条市青少年育成センター	27
(8)	西条市ウイングサポートセンター	28
(9)	社会教育施設の状況	29
(10)	図書館施設の状況	33
(11)	文化会館利用状況	34
(12)	西条市の国・県・市指定文化財一覧表	35
(13)	西条市人権教育協議会組織表	39
(14)	社会教育集会所施設の概要	39
(15)	小・中学校給食の推移	40
(16)	「えひめ教育の日」実施状況	44
2 行事予定の部		
(1)	年間行事予定表	
	学校教育	46
	社会教育	47
	人権・同和教育	48
(2)	月別行事予定表	
	令和8年4月～翌年3月	50

# 教育基本方針

西条市の将来都市像である「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現に向け、教育環境の整備充実を図り、ふるさとを愛する豊かな心をともにはぐくむ教育・文化を実感できるまちづくりを推進する。

## —推 進 目 標—

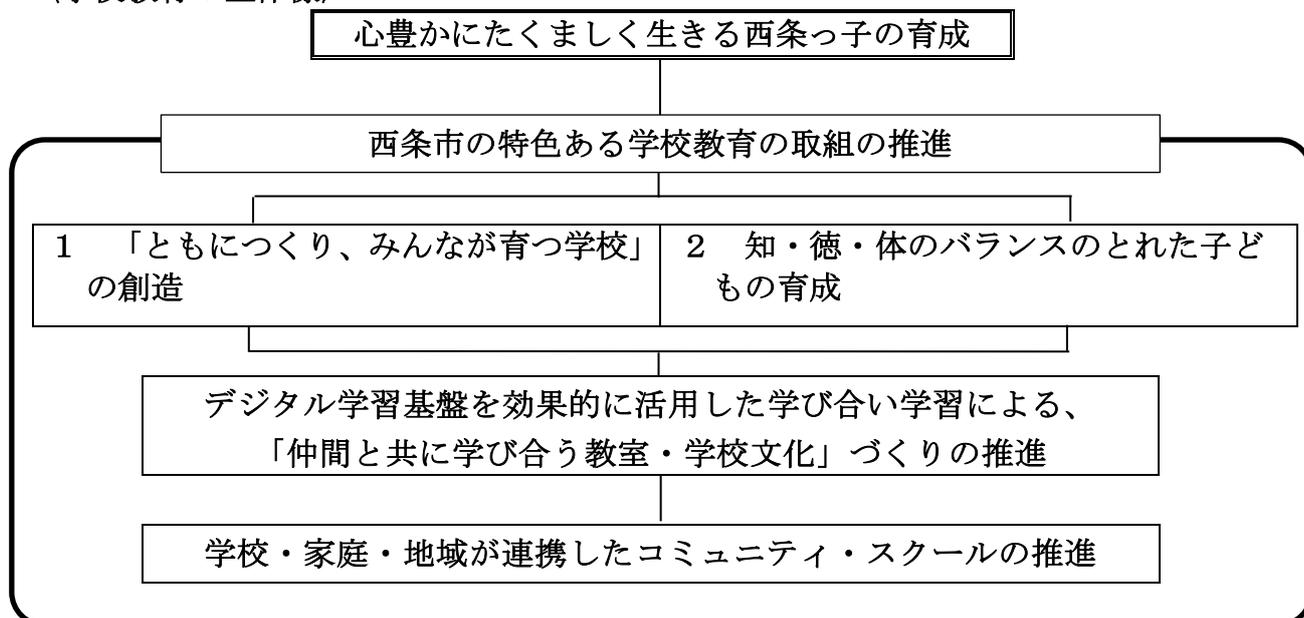
- 1 学校・家庭・地域が連携・協働し、時代の流れに即した知・徳・体のバランスのとれた「心豊かにたくましく生きる西条っ子の育成」に努める。
- 2 デジタル学習基盤を効果的に活用した学び合い学習による、「仲間と共に学び合う教室・学校文化」づくりの推進によって、教育の質の向上に努める。
- 3 世代に即した生涯にわたる学習活動の充実と地域活動への参加の拡大を図るとともに、生涯学習環境の整備に努める。
- 4 地域の安全・安心に資する事業展開により、地域社会・家庭の教育力及び危機管理意識の向上に努める。
- 5 自然を守り育て、郷土を愛する教育の推進に努める。
- 6 文化に対する市民意識の高揚を図り、郷土の先人を顕彰するとともに、貴重な文化財・歴史民俗資料などの保護と有効活用を努める。
- 7 部落問題をはじめ、あらゆる人権問題に関する学習機会の提供を通じて、市民一人ひとりが多様な価値観や互いの違いを認め合う豊かな心をともに育み、市民の人権が真に尊重される差別や偏見のない社会の形成に努める。

### 【西条市の教育基本方針の位置づけ】

本教育基本方針は、第3期西条市総合計画を骨子として、令和7年度に改定された西条市教育大綱に沿った内容で、より具体的な重点目標等を掲げるとともに、教育振興の指標となるものである。今日の社会情勢の変化や教育を取り巻く環境の変化に対応するため、毎年度改定を行っている。

# I 学校教育

〈学校教育の全体像〉



〈今年度の学校教育が特に目指す「5つ」のポイント〉

- 1 学び合い学習の推進（学び合い学習トップランナー事業の段階的な推進）**  
～デジタル学習基盤（協働学習アプリ「スクールタクト」等）を効果的に活用した「学び合い学習」により、すべての児童生徒が「つながる・分かる・楽しい」授業改善と、「仲間と共に学び合う教室・学校文化」づくりを目指す～
- 2 Well-being（幸福）を実現する生徒指導・不登校対策の充実**  
～教師の生徒指導力と授業力の向上による充実した学級経営、授業経営を通して、児童生徒のいじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応、指導・援助、自立支援体制の確立を目指す～
- 3 グローバル・コンピテンシー※1を育む外国語教育の推進**  
～ALTの配置による質の高い英語教育の推進により、「国際共通語の英語が話せるまちづくり」を進めつつ、グローバルレベルでの異文化理解、コミュニケーション力の向上を図ることにより、多様な価値観を尊重できる人材の育成を目指す～
- 4 共生社会を担う特別支援教育の充実**  
～インクルーシブ教育の実現に向けて、児童生徒一人一人の特性に応じた合理的配慮と学習環境整備をすべての教室・学校での実現を目指す～
- 5 社会に開かれた「地域共創型」コミュニティ・スクールの進化**  
～地域の教育資源を活用し、学校・家庭・地域の連携のもとに、地域課題を探究課題（PBL）として扱い、地域社会全体を学びのフィールドとすることで、地域への誇りと貢献意欲の育成を目指す～

## 〈学校教育における重点目標〉

### 1 「ともにづくり、みんなが育つ学校」の創造

成果指標（K P I）	基準値	目標値（令和11年度）
学校への復帰を希望する児童・生徒について、教育支援教室等からの復帰者を増加します（累計）	31.6% （令和5年度）	35.0%
コミュニティ・スクールによる地域ボランティアの登録者数を増加します（累計）	延べ1,283人 （令和6年度）	延べ1,340人 （令和7～11年度）

※第3期西条市総合計画

#### (1) 一人一人の子どもを大切にする学校

保護者、地域、関係機関と連携・協働により、一人一人の子どもを大切にする教育を推進する。

##### ア 人権・同和教育の推進

- (ア) 愛媛県人権対策協議会西条支部との連携
- (イ) 西条市人権・同和教育の研修の充実と実践化

##### イ 生徒指導の充実

- (ア) 不登校対策
  - a 不登校の未然防止に向けた学級経営と授業経営の充実(生徒指導力と授業力の向上)
  - b 児童生徒が将来、社会的に自立できるよう、安心して過ごせる居場所づくりの整備
  - c 個々の実態に寄り添った支援や指導方法の工夫・改善による温かい学級・学校づくり
- (イ) いじめ防止対策
  - a 早期発見・早期対応を重視した総合的ないじめ防止策の推進
  - b いじめ重大事態への備えと、教育委員会と連携した迅速ないじめ対応の実施
- (ウ) 校内指導体制の充実
  - a ハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等との連携強化
  - b 校内サポートルーム、メタサポキャンパス（メタバース）等を活用した児童生徒支援の充実
- (エ) 関係機関との連携強化による支援の充実
- (オ) 子ども家庭相談員等との連携強化による虐待等の早期発見・早期対応
- (カ) デジタル学習基盤を活用したオンライン学習の実施等（オンラインによる学習指導、相談支援）

##### ウ 特別支援教育の推進

- (ア) さまざまな学びの場（通常の学級、特別支援学級、通級指導教室等）での教育及び支援の充実
- (イ) インクルーシブ教育の実現
  - a 児童生徒一人一人のニーズに合わせた個別の教育支援計画の立案・実践
  - b 特別支援学級における教育課程の適切な実施、進路相談の推進
- (ウ) 関係機関との連携強化による支援体制の構築及び校内教育支援体制の整備

## (2) 子どもの成長を支える家庭や地域との連携・協働

学校や子どもの様子について積極的に情報発信するとともに、子どもの成長につながるよう地域の人的・物的資産の有効活用を図る。

ア コミュニティ・スクールの推進（人とつながる・社会とつながる・未来につながる）

(ア) 学校・家庭・地域との連携及び地域コーディネーター育成等の推進

(イ) 地域、企業、各種団体、学校支援ボランティア等と連携・協働した体験学習の推進

イ 家庭・地域への積極的な情報発信

(ア) ホームページや学校だより等の充実による、学校や児童生徒の活動の発信

(イ) 広報さいじょう（特集記事、子育てひろば等）、HP、FB等を活用した情報発信

## (3) 教師力の向上と学校力の充実

教職員の学習指導や生徒指導の力を向上させるとともに、教育目標を具現化するためにチームとして取り組む学校づくりを推進する。

ア 学校マネジメント力の向上

(ア) 学校の教育理念や教育目標、経営方針の明確化及び共有化

(イ) 創意ある教育課程の編成と実施

(ウ) 実効性のある学校評価の実施と改善

(エ) 校務の情報化と教職員の意識改革による業務改善

イ 教職員の資質能力の向上

(ア) 綱紀粛正の徹底

(イ) 危機管理意識の高揚

(ウ) 学び合い学習トップランナー事業による若年教職員の授業力・生徒指導力の向上のための研修、支援の充実

(エ) 基礎研修への参加の徹底、課題別研修への積極的な参加

(オ) 各種研修機会の活用と参加

a 各種研究機関及び大学等との連携体制の構築

b 自主研修会・個々の課題に合わせたオンライン研修等への参加促進

(カ) ICTスキルの向上、生成AIによる校務支援・授業支援等の効果的な活用の研究

(キ) グループウェアミライム掲載の研修動画の視聴と活用

## (4) 安全・安心な教育環境の充実

安全・安心な学校・地域をつくるため、地域とともに防災教育等の充実・発展を図りながら、防災に関わる人材の育成を推進する。

ア 各校の防災管理体制整備、防災環境整備の推進

(ア) 防災マニュアル（危機管理マニュアル）の見直し、改善

(イ) 南海トラフ巨大地震発生への備え

(ウ) 実践的な避難訓練の実施（避難所運営、引き渡し訓練、各種シミュレーション訓練）

(エ) 感染症予防に徹した安全管理

- イ 各小・中学校区における防災教育の推進
  - 小・中学校と地域が連携した防災教育の実施
- ウ 関係諸機関との連携
  - (ア) 各地域防災士との連携強化
  - (イ) 各自治会、児童生徒をまもり育てる協議会、健全育成協議会等との連携による学校地域の安全確保

## (5) 業務改善の推進

教職員一人一人が、誇りや情熱、やりがいを持って働ける教育環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスを実現しながら、子どもと向き合う時間の確保や教職員のウェルビーイングの向上を通して、質の高い教育を実現する。

- ア 「西条市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づいた、教職員の健康と生活の質の確保及び児童生徒の学びの質の向上
- イ 教職員の業務の効率化・適正化
  - (ア) 「西条市における中学校部活動の地域展開基本方針」に基づき、土日の地域展開に必要な指導者の確保と体制の構築
  - (イ) スクール・サポート・スタッフ、学習補助員等の配置による業務の適正化・軽減化
  - (ウ) 校務支援ソフト、グループウェア、テレワーク等を活用した業務の効率化・軽減化
  - (エ) 放課後等の保護者相談業務、生徒指導業務等への適切な対応と支援、スクールロイヤーの活用（モンスターペアレンツ等への対応）
  - (オ) マチコミメール等を活用した学校家庭間の連絡業務の効率化・省力化
  - (カ) ピアサポート（教職員による相互支援）と適切なワーク・ライフ・バランスに基づくワーク・エンゲージメントの向上
- ウ 教育DXの推進
  - (ア) 次世代校務DX環境の構築による、教育DXの推進、セキュリティ強化、情報漏洩の防止
  - (イ) 情報活用能力の育成を踏まえた、デジタル学習基盤（タブレット等）の適切な保守及びタブレット端末更新への対応

## (6) 学校規模適正化等の検討及び推進

将来的に児童・生徒数の減少が想定される中、子ども達の豊かな人間性の育成や良好な学習環境の創出等の見地から、将来あるべき学校規模等の検討を進め、「ともにづくり、みんなが育つ学校」の創造に資する。

- ア 将来を見据えた教育環境の適正化
  - (ア) 小中学校の学校適正規模・適正配置等の着実な推進
  - (イ) 民間プール等を活用した小中学校の水泳授業の推進

## 2 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成

成果指標（K P I）	基準値	目標値（令和11年度）
小中学校における全国学力状況調査で全国平均以上の学校数を増加します	18校 (令和5年度)	21校
I C Tを効果的に活用した授業を推進するため、スクールタクト認定マスターを増やします（累計）	44人 (令和5年度)	100人
中学校における全国学力状況調査で英語科目が全国平均以上の学校数を増加します	3校 (令和5年度)	6校

※第3期西条市総合計画

### (1) デジタル学習基盤の活用と「学び合い学習」の推進（学び合い学習トップランナー事業の段階的な推進）

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るために、「デジタル学習基盤の効果的な活用」による学び合い学習を推進し、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を通して、児童生徒に新しい時代に求められる資質・能力を育成する。学び合い学習の深化を通して、「仲間と共に学び合う教室・学校文化」づくりを推進する。

#### ア 学び合い学習トップランナー事業の段階的な発展

- (ア) 学び合い学習トップランナー教師による授業公開
  - a 課題や成果を整理し、随時事業内容を見直すことで段階的な発展に繋げる
  - b 研修主任研修会での研究推進及び校内研修・若年教職員への支援
- (イ) 学び合い学習トップランナー事業を基にした「温かい学級・学校づくり」
  - a 「仲間と共に学び合う教室・学校文化」の構築による不登校の未然防止
  - b 主体的・対話的で深い学びを実現する授業と学力向上
- (ウ) 大学や各種研究機関と連携した取組による実践研究

#### イ 学び合い学習と GIGA スクール構想の推進

- (ア) 協働学習アプリ「スクールタクト」等を活用した「学び合い学習」の推進
- (イ) 「授業のユニバーサルデザイン化」及び児童生徒が「学び方を学ぶ」取組の推進
- (ウ) 「学び合い学習デザインシート」「授業デザイン」等を生かした「つながる・分かる・楽しい」授業の推進
- (エ) 「対話」を基盤とする課題解決的な学習の構築、ジャンプ問題の実践、「めあて、課題、まとめ、振り返り」等の提示、ノート指導の充実
- (オ) タブレット端末の持ち帰り学習（家庭学習）の推進
- (カ) 西条市 GIGA スクールポータル活用の活用、オンライン学習の在り方の研究

#### ウ S D G s の推進「E S D（持続可能な開発のための教育）の視点に立った取組推進」

- (ア) 各校、地域の実情に応じたテーマ及び養われる能力・態度等の設定
- (イ) 主体的・協働的な学びによる E S D の実践

#### エ デジタル学習基盤を活用した遠隔授業や交流学习の推進

## (2) 確かな学力の定着と向上

基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、学んだことを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を身に付け、学びに向かう態度を育成する。

ア 学習指導要領の趣旨を踏まえた「分かる・考える・伸びる」授業の創造

(ア) 全国学力・学習状況調査等の適正な実施、調査結果の分析と活用

(イ) エイリス：E I L S（えひめICT学習支援システム）、メクビット：MEXCBT（文部科学省CBTシステム）の効果的な活用

(ウ) 学習アプリ（eライブラリ等）やデジタル学習教材等を利用し、地域や児童生徒の実態に応じた教材の活用と授業づくりの推進

(エ) 新聞を読む習慣づくり、西条市電子図書館や学校図書館を活用した読書活動の推進

イ A L Tを活用した英語力及びコミュニケーション力の向上

(ア) グローバル・コンピテンシーを育む英語教育の実践による「国際共通語の英語が話せるまちづくり」の推進

(イ) 初等教育段階での楽しい英語教育の推進

ウ 情報活用能力の抜本的向上

(ア) 基礎的・基本的な知識技能としての情報活用能力の習得

(イ) 指導内容の現代化 ※2

(ウ) 指導体制と条件整備の強化 ※3

(エ) ICT教育指導員・支援員の活用

エ 言語活動の充実

(ア) 「国語科」を中心とした児童生徒の「読む、聞く、書く、話す」スキルの向上・強化

(イ) 各教科、教科外部会等における研修の充実と推進

(ウ) にほんご指導教育事業の推進

オ 家庭との連携による学習習慣の定着

(ア) 授業と家庭学習を接続する課題や評価方法の工夫

(イ) タブレットを活用した繰り返し学習の徹底

(ウ) 全教職員の共通理解・家庭との連携

## (3) 豊かな心の育成

豊かな体験を通して、生命を尊重し、感動する心、礼儀や規律を重んじる心を育成する。

ア よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進

(ア) 考え議論する道徳科授業の充実

(イ) 学校、保護者、地域が連携した道徳教育の推進

イ 優れた芸術や伝統文化、異文化に触れる活動の充実

(ア) 次代を担う子どもの文化芸術体験事業の推進

(イ) 異文化体験活動の充実

ウ 文化芸術による子ども育成推進事業による豊かな創造（想像）力の育成

(ア) 巡回公演事業・芸術家の派遣事業の実施

(イ) コミュニケーション能力向上事業の実施

#### (4) 幼・保、小、中、高の連携・協働体制の確立

心身の調和のとれた発達を促し、人間性の基礎を培う教育を推進するため、幼・保、小、中、高の連携を強化する。特に、小学校から中学校の義務教育9年間において、学びの連続性を重視した教育を実現する。

##### ア 学校・家庭・地域連携推進事業

各中学校区の課題を地域等と共有し、解決するための共同実践研究の推進

##### イ ふるさとを愛する心を育てる教育の推進

(ア) 児童生徒の個性や発達段階を踏まえたキャリア教育の推進

キャリア・パスポートの継続・活用

(イ) ふるさとや郷土の偉人に学ぶ体験学習等、総合的・横断的な学習の推進

(ウ) 環境教育、福祉活動、ボランティア活動等各校の特色を活かした教育の推進

#### (5) 健やかな体の育成

生涯を通じて活力ある生活を送るための基礎となるたくましい体を育成する。

##### ア 体力づくりの推進

(ア) 児童生徒の体力向上を図るための、創意工夫を生かした授業等の推進

(イ) 「西条市における中学校部活動の地域展開基本方針」に基づき、将来にわたり、運動、スポーツに継続して親しむことができる環境の整備及び様々な活動の機会の確保

(ウ) スポーツ協会、各種目協会、スポーツ推進委員等との連携・協働

(エ) 次世代育成支援スポーツ事業等、スポーツ教室への積極的な参加の奨励

##### イ 食育の推進

(ア) 給食時等における、食に関する指導の充実

(イ) 地元産品の啓発と地産地消の推進

(ウ) 農家や野菜ソムリエ、企業活動等、関係機関・団体との連携

##### ウ 学校給食における運営等の検討

(ア) 効果的かつ効率的、安全・安心な運営体制の検討・構築

(イ) 学校給食施設、備品の整備・充実

(ウ) 東部学校給食センターの開設による学校給食の充実と「学校給食施設整備基本計画」に基づいた施設整備

##### エ 規則正しい生活習慣の確立と感染症予防、薬物乱用防止教育、女性の健康教育モデル等の推進

(ア) 児童生徒、保護者や地域への啓発

(イ) 保健所、警察等、関係機関・団体との連携

#### <備考>

※1 グローバル・コンピテンシー … 国際的な場で必要となる能力・資質・力量のこと。

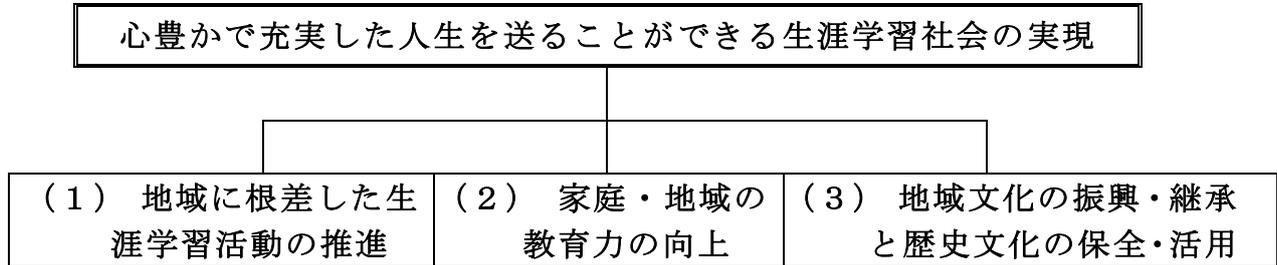
※2 指導内容の現代化…生成 AI などの先端技術や、情報技術が認知や行動に与えるリスク(情報モラル、メディアリテラシー)に関する内容の明確な位置づけのこと。

※3 指導体制と条件整備の強化…教員の研修機会の拡充、国によるデジタル教材の提供、地域人材との連携などを通じて、教育現場を強力に支援。「AIに操られるのではなく、AIを使役する」資質・能力を育み、すべての子供たちが Society 5.0 時代において多様な可能性を開花させ、「持続可能な社会の創り手」となることを目指す。

(※2、※3は教育課程企画特別部会 論点資料「情報活用能力の抜本的向上」より)

## Ⅱ 社会教育

### 〈社会教育の全体像〉



### 〈今年度の社会教育が特に目指す「2つ」のポイント〉

<p><b>1 公民館利用者の拡大</b></p> <p>～若者、子育て世代及び男性等、これまで公民館を利用していなかった方々を対象とした事業や講座を充実させることで公民館の利用者拡大を図る～</p>
<p><b>2 偉人・先人顕彰の充実</b></p> <p>～郷土への愛着と誇りを高めるため、西条市にゆかりのある偉人・先人の功績を市民へ広く周知する活動を推進する～</p>

### 〈社会教育における重点目標〉

#### 1 地域に根差した生涯学習活動の推進

成果指標 (K P I)	基準値	目標値(令和 11 年度)
市民 1 人当たりの公民館の利用回数を増加します	4.3 回 (令和 5 年度)	6 回
市民 1 人当たりの公民館主催・共催事業の参加回数を増加します	0.9 回 (令和 5 年度)	1.7 回
市民 1 人当たりの図書館利用回数を増加します (電子図書館含む)	3.4 回 (令和 5 年度)	4.8 回
市民 1 人当たりの生涯学習の館の利用回数を増加します	0.12 回 (令和 5 年度)	0.17 回

※第 3 期西条市総合計画

## (1) 地域づくり・人づくり・つながりづくりを目指した社会教育の推進

市民の学習ニーズや地域課題等を的確に捉え、地域の自主性・主体性を生かした地域密着型の生涯学習を推進する。

### ア 地域の特色を生かした社会教育活動の充実

- (ア) 地域課題の解決や地域振興に向けた講座・教室の実施
- (イ) 地域活動に関わる人材の発掘、育成及び活躍の促進
- (ウ) 多様な世代に対する学習機会の提供
- (エ) 婦人会、PTA、愛護班、文化協会、ボーイスカウト等の活動支援
- (オ) サークル等の活動に対する支援及び活動を発表する機会の提供
- (カ) 人権・同和教育の推進
- (キ) 「こころのバリアフリー」の普及・啓発
- (ク) デジタルリテラシー向上に向けた講座・教室の実施

### イ 持続可能な暮らしを実現する地域コミュニティの構築に向けた支援

- (ア) 地域自治の実現と協働のまちづくりの推進に関する学習機会の提供
- (イ) 地域自治組織の設立及び運営に対する支援
- (ウ) 多様な主体による地域ネットワークの強化
- (エ) 住民主体の支え合いの体制づくりに向けた支援

## (2) 社会教育活動の基盤整備

市民の生涯学習に対するさまざまなニーズや地域活動に対応する活動拠点として、公民館等社会教育施設の基盤整備と学習環境の充実に努めるとともに、地域の安全・安心に資する事業展開を図る。

### ア 活動拠点としての社会教育施設の基盤整備

- (ア) 生涯学習及び地域活動の拠点としての公民館基盤整備の推進
- (イ) 地域自治の実現及び協働のまちづくりの推進を図るための公民館運営体制の強化
- (ウ) 博物館等社会教育施設の利用促進を図る分野別収蔵の実施

### イ 学習環境の充実

- (ア) 中央公民館を中心とした公民館相互の連携強化
- (イ) 研修の充実による社会教育施設職員の専門性向上
- (ウ) 市の広報紙、ホームページ・フェイスブックや公民館だより等による学習情報の提供
- (エ) 市生涯学習推進講師の登録・情報提供

### ウ 地域における危機管理意識の向上

- (ア) 防災をテーマとした公民館講座の開設等による防災人づくりの推進
- (イ) 自主防災意識の啓発や防災訓練など地域防災力の強化への支援

### (3) 図書館のサービス機能の充実と利用促進

人づくり・まちづくり・情報発信の拠点として図書館を位置付け、持続可能な図書館サービス機能の充実に努める。

#### ア 人づくり・まちづくり・情報発信の拠点

(ア) 市民生活に役立つ図書館として、多面的な資料の収集による情報の提供及び市内図書館4館における図書相互補完と循環

(イ) 心豊かな子どもたちの育成と、よりよい家庭環境の構築を支援する情報の提供

(ウ) 地域的特色や課題を有する郷土資料収集による、地域文化の育成と地域づくりを支援する情報の提供

(エ) 起業や個人のスキルアップ等ビジネス支援に関する情報の提供

(オ) 新しい生活様式、デジタル化社会に合わせた電子図書館の充実

#### イ サービス機能の充実

(ア) 人づくり・まちづくりを支援する自主事業の充実

(イ) 学校との連携による読書活動支援の充実

(ウ) 乳幼児からの読書支援事業の充実

(エ) 新システム導入による利用者の利便性の向上

(オ) 読書バリアフリー化を目指したサービスの提供

#### ウ 持続可能な図書館運営マネジメントの検討

(ア) 利用状況の検証と効率的な図書館運営の検討

(イ) 近隣公共施設との連携による賑わいの創出

## 2 家庭・地域の教育力の向上

成果指標 (K P I)	基準値	目標値(令和 11 年度)
放課後子ども教室・地域未来塾・土曜教育の1回当たりの参加者数を増加します	14.5人 (令和5年度)	20人

※第3期西条市総合計画

### (1) 豊かな心をもった青少年の育成

子育ての原点である家庭に、教育力の向上を促し、学校・家庭・地域社会と関係団体が一体となって、社会性、協調性、豊かな心を持った青少年の育成を図る。

#### ア 家庭教育力の向上

(ア) 学校と連携した子育て学習講座等の実施による学習機会の提供

(イ) 子どもの読書活動の推進

#### イ 地域社会が育む青少年の健全育成

(ア) 学校・家庭・地域が連携・協働した放課後子ども教室、地域未来塾、土曜教育

の開設及び持続的・安定的な運営のための人材確保

- (イ) ふれあい交流体験事業の支援
- (ウ) ネット社会から子どもを守る安全宣言の推進
- (エ) 二十歳の集いの実施
- ウ コミュニティ・スクールの推進
  - (ア) 地域全体で子どもを育む気運の醸成
  - (イ) 地域学校協働活動の積極的な推進

### 3 地域文化の振興・継承と歴史文化の保全・活用

成果指標（K P I）	基準値	目標値(令和 11 年度)
参加型文化活動事業の参加者数を増加します	961人 (令和5年度)	1,100人
市民1人当たりの文化芸術活動への参加回数を増加します	0.6回 (令和5年度)	1回
指定・登録文化財の件数を増加します(累計)	198件 (令和5年度)	203件
国史跡永納山城跡の保存整備を進めます(累計)	43% (令和5年度)	90%
市民1人当たりの博物館・歴史館等の来館回数を増加します	0.37回 (令和5年度)	0.50回
パネル展、ホームページ等により先人紹介を行います	7回 (令和5年度)	10回

※第3期西条市総合計画

#### (1) 地域に根差した市民文化の振興

ふるさとの自然と文化を愛する心を培い、文化会館や公民館をはじめ生涯学習施設の活用を図り、各種文化団体や自主的サークルの育成と文化芸術の振興に努めるとともに、郷土の歴史及び文化に対する認識向上を図る。

##### ア 団体育成と文化芸術の振興

- (ア) 文化芸術活動への参加促進
- (イ) コーラスなど若者の舞台芸術活動に対する支援、人材育成
- (ウ) 各種講演会、文化祭等の開催及び支援
- (エ) 文化芸術鑑賞機会の拡充
- (オ) 地域や企業と連携・協働した文化芸術活動等の機会充実
- (カ) 文化芸術団体への支援
- (キ) 地域の伝統文化活動の支援
- (ク) 生涯学習関連施設の利用促進

イ 郷土の先人顕彰

- (ア) 先人の功績に触れる機会の充実
- (イ) 先人の功績の調査・研究、顕彰冊子の配布
- (ウ) 先人の功績のWEBでの公開
- (エ) 市内外への情報発信

(2) 文化財の保護と調査活用の推進

文化財の実態調査や資料整備、企画展開催等に努めて周知啓発を図り、その保存活用を推進する。

ア 保存と活用

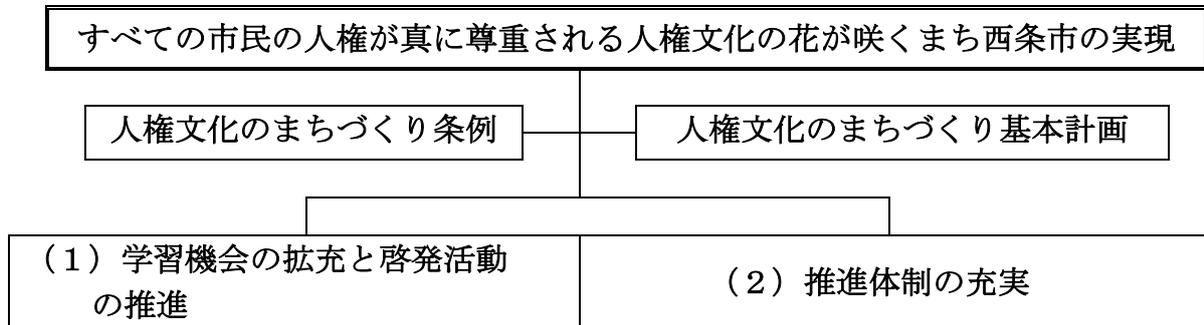
- (ア) 指定文化財の現状確認並びに新たな文化財の把握
- (イ) 発掘調査等による埋蔵文化財の所在状況の把握及び記録保存
- (ウ) 国指定史跡「永納山城跡」の保存整備の推進
- (エ) 保護措置の実施や補助金交付など文化財の適切な維持管理及び支援
- (オ) 市内各社会教育施設等が収蔵する資料の整理・集約と活用
- (カ) 四国遍路世界遺産登録推進に係る県との連携
- (キ) 文化財レスキューに関する活動

イ 市民の文化財保護意識の向上

- (ア) 指定文化財の周知
- (イ) 埋蔵文化財包蔵地の周知
- (ウ) 未指定文化財の保護意識の啓発
- (エ) 「永納山城跡」の情報発信
- (オ) 文化財関係施設の利用促進
- (カ) カブトガニ保護・活用の推進と情報発信
- (キ) 市之川鉦山資料の公開と情報発信
- (ク) 石鎚黒茶製造技術の情報発信

### Ⅲ 人権・同和教育

〈人権・同和教育の全体像〉



〈今年度の人権・同和教育が特に目指す「4つ」のポイント〉

<p><b>1 市民意識調査の活用</b> ～分析結果を基に、人権問題に関する現状と課題を明らかにし、今後の人権施策推進の具体的な方策を検討し、実施する～</p>
<p><b>2 今日的課題を踏まえた積極的な学習機会の提供</b> ～「性的マイノリティ」「性的指向・性自認」に関する学習機会の充実により更なる理解促進を目指す～</p>
<p><b>3 学校及び地域と一体となった人権・同和教育の推進</b> ～学校との連携強化、関係職員の教育・研修機会の充実、市民への啓発・学習機会の提供により、部落問題を自分事と捉えることができる同和教育を目指す～</p>
<p><b>4 公民館人権・同和教育活性化事業の実施</b> ～本事業の実施と併せ、人権教育指導員による公民館への巡回訪問（相談・助言支援）を行うことで公民館における取組の充実を目指す～</p>

## 〈人権・同和教育における重点目標〉

### 1 学習機会の拡充と啓発活動の推進

成果指標（K P I）	基準値	目標値(令和 11 年度)
人権意識が高まった市民の割合を増加します。	76.9% (令和5年度)	80.0%
企業部会の研修会への参加者数を増加します。	70人 (令和5年度)	100人

※第3期西条市総合計画

#### (1) 市民総ぐるみの人権・同和教育研修会等の推進

研修会等の積極的な開催や、啓発活動の推進を図るとともに、その内容の充実に努める。

ア 市民意識調査の結果や今日的課題を踏まえた積極的な学習機会の提供

- (ア) 自治会、P T A 等各種団体及び市民への啓発の推進並びに研修の充実
- (イ) 就学前教育・学校教育・社会教育関係職員の教育・研修機会の充実及び人権・同和教育指導者の養成
- (ウ) 公民館人権・同和教育活性化事業の実施及び集会所等における計画的な学習活動の推進
- (エ) 「部落差別解消推進法」の具現化に向けた更なる取り組み
- (オ) 性的マイノリティ、性的指向・性自認に関する理解促進に向けた更なる取り組み
- (カ) 市民意識調査の活用
- (キ) 各種資料、視聴覚教材の積極的活用
- (ク) 地域における懇談会の充実
- (ケ) 各研究大会への積極的な参加
- (コ) 「差別をなくする強調月間」行事の推進と市人権・同和教育研究大会の充実
- (サ) オンラインによる学習機会の提供及び啓発活動の展開

イ 人権意識の高揚を図るための効果的な啓発活動の推進

- (ア) 市の広報紙、ホームページ・SNS、公民館だより、各種機関紙等による情報提供
- (イ) 人権を考える日（毎月10日）における啓発活動の拡充
- (ウ) 「身元調査おことわり運動」の推進
- (エ) 「西条市人権文化のまちづくり基本計画」の周知
- (オ) SDG s との関連付けによる「人権」への関心度の向上

## 2 推進体制の充実

### (1) 西条市人権教育協議会等との連携強化

西条市人権教育協議会や関係団体との連携を更に深め、学校及び地域と一体となった人権・同和教育を推進する。

ア 西条市人権教育協議会活動の推進

(ア) 企業部会への加入促進及び企業・事業所対象の研修会の充実、企業内研修への講師派遣及び資料提供等の積極的な啓発活動の推進

(イ) 学校・家庭・地域・行政の連携と一体的な活動の推進

(ウ) 子ども会活動の活性化

(エ) 行政部会と連携した市職員研修の充実

イ 愛媛県人権対策協議会西条支部、東予地域人権啓発活動ネットワーク協議会、西条公共職業安定所等関係団体との連携による研修機会の確保及び推進

差別をなくする市民の集いや人権の花運動等の充実

### (2) 人権文化のまちづくり庁内推進計画の実践

人権文化のまちづくり基本計画にもとづき、人権課題解決に向けた全庁的な取組を推進する。

全庁的な取組による計画の実践

各部署のあらゆる施策に人権尊重の考え方を取り入れた、市民一人一人が大切にされる行政の推進

## IV 教育施設の整備

### (1) 施設の整備

整備手法を工夫して効率的・効果的に施設整備を進める。

#### 令和8年度 主要教育施設の整備計画

事業名	事業内容
学校施設長寿命化事業	令和2年度に策定（令和6年度改定）した「西条市学校施設長寿命化計画」に基づき、神戸小学校校舎について、コンクリートの中酸化防止対策及び躯体の健全化やライフラインの再整備等、長寿命化改修を行い、神戸公民館との施設複合化の整備を進める。 【継続】令和元年度～
神戸公民館建設事業	「公共施設等総合管理計画」に基づき、本市では初となる社会教育施設と小学校の複合化整備の一環として、神戸公民館の移設、改築を進める。なお、国の2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略に基づき、地域の森林資源と関係事業者の技術活用によるCLTパネル工法を採用することとしている。 【継続】令和7年度～
学校施設躯体健全化事業	令和6年2月に発生した、西条北中学校の外壁剥落事故を受け、老朽化の進行具合の著しい学校施設の外壁改修及び耐震補強工事を実施することで、学校施設の躯体健全化を図り、児童生徒の安全安心を確保する。 【継続】令和6年度～

### (2) 施設の維持管理

安全・安心な教育環境をつくるため、老朽化する施設を健全な状態に維持すべく、教育施設の外壁巡視パトロールや必要な修繕を実施し、適正な維持管理に努める。

# 1 資料の部

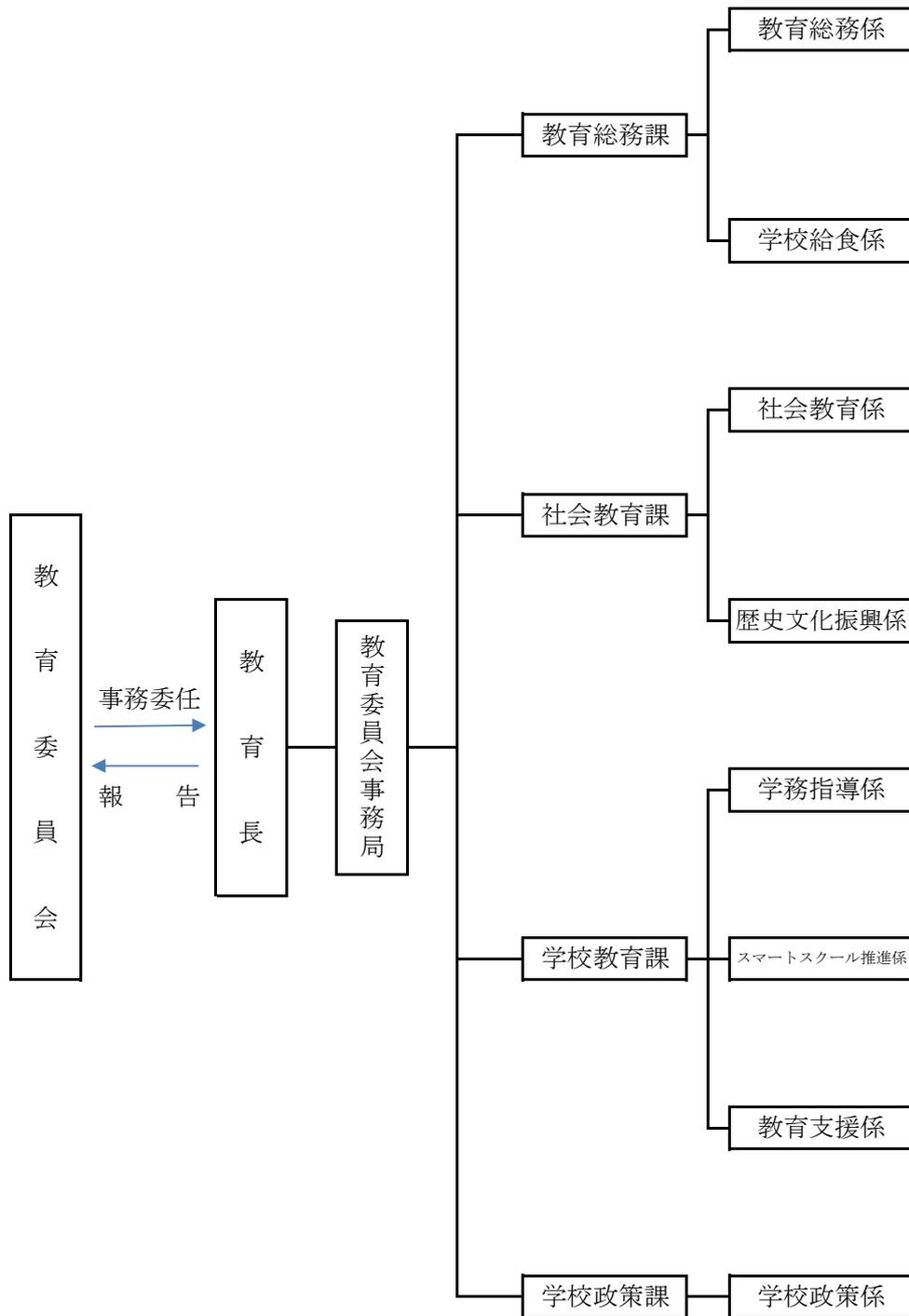
(1) 教育長及び教育委員名簿

令和8年4月1日現在

職名	氏名	委員任期 就任年月日 満了年月日
教育長	青野信樹	2期目 令和8年1月11日 ～令和11年1月10日
委員 (教育長職務代理者)	福田亜弓	3期目 令和5年1月25日 ～令和9年1月24日
委員	磯恒子	2期目 令和8年4月1日 ～令和12年3月31日
委員	鳳慶洲	2期目 令和6年1月25日 ～令和10年1月24日
委員	一色一成	2期目 令和7年3月27日 ～令和11年3月26日

※旧教育長の任期が満了した日から現行法(地方教育行政の組織及び運営に関する法律、平成27年4月1日一部改正)が適用されるため、委員長職は廃止となった。

(2) 事務局組織



(3) 事務分掌

部	課	係	事務分掌	
教育委員会事務局	教育総務課	教育総務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会内の調整に関すること</li> <li>・教育委員会の招集、運営及び庶務に関すること</li> <li>・文書管理に関すること</li> <li>・例規等法制執務に関すること</li> <li>・統計、調査に関すること</li> <li>・栄典、証明等に関すること</li> <li>・収入管理に関すること</li> <li>・公印の管理に関すること</li> <li>・教育委員会職員の人事管理、サービス及び福利厚生等に関すること</li> <li>・教育委員会の財産管理に関すること</li> <li>・予算管理に関すること</li> <li>・学校等の経理事務の指導、助言及び審査に関すること</li> <li>・契約事務、検収及び支払に関すること</li> <li>・教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること</li> <li>・教育施設の建設及び維持管理に関すること</li> </ul>	
		学校給食係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食に関すること</li> <li>・共同調理場に関すること</li> </ul>	
	社会教育課	社会教育係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員会の招集、運営及び庶務に関すること</li> <li>・成人教育に関すること</li> <li>・視聴覚教育に関すること</li> <li>・社会教育指導者の育成及び社会教育関係団体の育成指導に関すること</li> <li>・生涯学習に関すること</li> <li>・社会教育施設の設置、管理運営及び廃止等に関すること</li> <li>・公民館の統括管理に関すること</li> <li>・図書館に関すること</li> </ul>	
		歴史文化振興係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化の顕彰及び振興に関すること</li> <li>・文化財の保存、保護及び活用等に関すること</li> <li>・芸術文化関係団体の育成指導及び連絡調整に関すること</li> <li>・文化施設の設置、統括管理及び廃止に関すること</li> </ul>	
	学校教育課	学務指導係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の就学事務に関すること</li> <li>・就学援助に関すること</li> <li>・奨学事務に関すること</li> <li>・教材教具の整備等に関すること</li> <li>・教科用図書の無償給与に関すること</li> <li>・教材選定、教科用図書採択等教材取扱に関すること</li> <li>・学校の保健管理に関すること</li> <li>・県費負担教職員の人事管理、サービス及びその他の内申等に関すること</li> <li>・教育課程、学習指導等教育指導に関すること</li> <li>・小・中学校の各種指導事業に関すること</li> <li>・小・中学校のスポーツ、芸術文化の振興に関すること</li> <li>・スポーツ推進委員の委嘱に関すること</li> <li>・スポーツ推進審議会に関すること</li> <li>・学校安全に関すること</li> <li>・教員研修に関すること</li> <li>・育成センターの統括管理に関すること</li> </ul>	
			スマートスクール推進係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT教育に関すること</li> <li>・次世代に向けた学校づくりに関すること</li> </ul>
			教育支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウイングサポートセンターの管理運営に関すること</li> <li>・特別支援教育に関すること</li> </ul>
	学校政策課	学校政策係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育政策の企画及び実施に関すること</li> <li>・学校適正規模・適正配置等に関すること</li> <li>・児童クラブに関すること</li> <li>・学校、家庭及び地域の連携によるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）及び地域学校協働活動の推進に関すること</li> </ul>	

#### (4) 教育財政

ア 令和8年度 西条市一般会計歳出予算

(単位：千円・%)

款		8年度 当初予算額	予算額に 占める比率	7年度 当初予算額	備考
1	議会費	330,564	0.7	332,525	
2	総務費	5,058,170	10.0	5,043,568	
3	民生費	22,512,133	44.3	22,210,855	
4	衛生費	3,576,023	7.0	3,509,330	
5	労働費	164,151	0.3	176,486	
6	農林水産業費	1,377,468	2.7	1,494,831	
7	商工費	1,531,933	3.0	1,633,025	
8	土木費	3,083,979	6.1	3,299,941	
9	消防費	1,616,333	3.2	1,532,681	
10	教育費	5,886,341	11.6	5,549,584	
11	公債費	5,609,905	11.0	5,597,174	
12	予備費	50,000	0.1	50,000	
13	災害復旧費	13,000	0.0	10,000	
歳出合計		50,810,000	100.0	50,440,000	

イ 令和8年度 西条市教育委員会歳出予算

(単位：千円・%)

項		8年度 当初予算額	予算額に 占める比率	7年度 当初予算額	備考
1	教育総務費	459,859	8.3	480,258	
2	小学校費	1,186,688	21.4	1,323,166	
3	中学校費	621,412	11.2	515,945	
4	幼稚園費	368,974	6.6	321,189	
5	社会教育費	1,573,754	28.4	1,655,854	
6	保健体育費	1,338,897	24.1	1,589,929	
合計		5,549,584	100.0	5,886,341	

## (5) 西条市立幼稚園、小・中学校一覧表

No.	学校名等	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
1	ひまわり幼稚園	793-0072	西条市氷見乙639番地2	0897-57-7797	0897-57-6181
2	多賀幼稚園	799-1354	西条市北条1504番地	0898-64-2767	0898-64-2767

1	西条小学校	793-0021	西条市神拝乙112番地	0897-56-3117	0897-56-3070
2	神拝小学校	793-0041	西条市神拝甲427番地	0897-56-3107	0897-56-3266
3	大町小学校	793-0030	西条市大町992番地2	0897-56-2114	0897-56-3270
4	玉津小学校	793-0001	西条市玉津200番地1	0897-56-3161	0897-56-3340
5	飯岡小学校	793-0010	西条市飯岡2124番地	0897-56-2119	0897-56-3430
6	神戸小学校	793-0053	西条市洲之内甲200番地	0897-56-2744	0897-56-3488
7	橘小学校	793-0064	西条市西泉乙417番地	0897-57-9845	0897-57-6080
8	禎瑞小学校	793-0061	西条市禎瑞1829番地	0897-57-9280	0897-57-6088
9	氷見小学校	793-0072	西条市氷見乙1143番地2	0897-57-9844	0897-57-6233
10	小松小学校	799-1101	西条市小松町新屋敷甲280番地1	0898-72-2704	0898-72-3170
11	石根小学校	799-1106	西条市小松町大頭甲262番地1	0898-72-2920	0898-72-3142
12	壬生川小学校	799-1341	西条市壬生川425番地2	0898-64-2022	0898-64-2096
13	周布小学校	799-1371	西条市周布1521番地	0898-68-7116	0898-68-7124
14	吉井小学校	799-1363	西条市玉之江235番地1	0898-64-3080	0898-64-3085
15	多賀小学校	799-1354	西条市北条1504番地	0898-64-2042	0898-64-2513
16	国安小学校	799-1323	西条市桑村131番地	0898-66-5181	0898-66-5792
17	吉岡小学校	799-1334	西条市広岡甲116番地1	0898-66-5259	0898-66-5797
18	三芳小学校	799-1301	西条市三芳1217番地	0898-66-5227	0898-66-5793
19	楠河小学校	799-1303	西条市河原津甲464番地1	0898-66-5024	0898-66-5605
20	庄内小学校	799-1313	西条市且之上甲618番地	0898-66-5255	0898-66-5794
21	丹原小学校	791-0508	西条市丹原町池田1778番地1	0898-68-7005	0898-68-7061
22	徳田小学校	791-0505	西条市丹原町古田甲720番地1	0898-68-7163	0898-68-7194
23	田滝小学校	791-0524	西条市丹原町高松甲2266番地1	0898-68-7557	0898-68-7535
24	田野小学校	791-0522	西条市丹原町田野上方2098番地1	0898-68-7548	0898-68-7592
25	中川小学校	791-0531	西条市丹原町来見1番地122	0898-73-2301	0898-73-2379

1	西条東中学校	793-0006	西条市下島山甲865番地	0897-56-2653	0897-56-3525
2	西条西中学校	793-0072	西条市氷見乙558番地	0897-57-9434	0897-57-6123
3	西条南中学校	793-0030	西条市大町1120番地	0897-56-0380	0897-56-3620
4	西条北中学校	793-0027	西条市朔日市400番地1	0897-56-0170	0897-56-3707
5	小松中学校	799-1102	西条市小松町南川甲208番地	0898-72-2744	0898-72-3587
6	東予西中学校	799-1322	西条市国安996番地	0898-66-5042	0898-66-5619
7	河北中学校	799-1311	西条市宮之内284番地	0898-66-5044	0898-66-5789
8	東予東中学校	799-1371	西条市周布160番地	0898-64-2132	0898-64-2161
9	丹原東中学校	791-0503	西条市丹原町今井4番地1	0898-68-7054	0898-68-5035
10	丹原西中学校	791-0531	西条市丹原町来見甲15番地1	0898-73-2302	0898-73-2161

(6) 学校施設の概要

ア 小学校

小学校名	区分	児童数・学級数			校地面積 (㎡)				建物							プール 規模 (m)		
		R7.5.1現在		教職員数	建物敷地	運動場	その他	計	校舎 (㎡)				教室数 (R7.5.1現在)				屋内運動場 (㎡)	
		児童	学級						鉄筋	鉄骨他	木造	計	普通	その他	計		鉄筋	鉄骨その他
1	西条小	478	23	33	10,589	8,648	668	19,905	4,395	59	872	5,326	24	12	36		725	25×16
2	神拝小	690	30	49	12,313	8,102		20,415	6,011	614	53	6,678	30	11	41		945	25×16
3	大町小	548	23	35	8,350	7,150	474	15,974	5,273	116		5,389	24	16	40		963	25×16
4	玉津小	519	23	32	9,085	8,430	53	17,568	3,740	132	1,042	4,914	23	12	35	10	612	25×16
5	飯岡小	281	15	22	8,021	8,819	290	17,130	4,154	116		4,270	15	10	25		1,498	25×16
6	神戸小	165	11	16	4,778	7,793		12,571	2,926	45	27	2,998	11	9	20		540	25×14
7	橘小	78	8	13	3,960	6,568		10,528	1,850	109	62	2,021	8	10	18	10	532	25×10.8
8	禎瑞小	50	7	11	3,758	5,702		9,460	1,945	24	28	1,997	8	6	14	10	532	25×10.8
9	氷見小	141	8	13	5,341	7,691	230	13,262	2,588	33	34	2,655	8	8	16	10	532	25×14
10	小松小	251	15	25	6,667	7,282	252	14,201	4,652	60		4,712	20	13	33		1,022	25×17
11	石根小	77	8	13	4,175	6,700	1,166	12,041	2,699	55	26	2,780	8	6	14		703	25×17
12	壬生川小	215	13	21	8,214	7,393		15,607	3,909	60	27	3,996	15	10	25	840		25×14
13	周布小	158	9	16	7,129	4,955	207	12,291	2,935	54	29	3,018	9	10	19	894		25×14
14	吉井小	111	9	15	6,241	6,108		12,349	2,865	58	29	2,952	9	8	17		556	25×14
15	多賀小	258	15	20	8,624	7,179	46	15,849	3,035	61	10	3,106	15	7	22	682		25×14
16	国安小	174	11	19	7,398	8,526	247	16,171	3,536	52		3,588	11	13	24	840		25×14
17	吉岡小	134	8	14	7,854	5,386		13,240	2,311	10	18	2,339	8	8	16		537	25×14
18	三芳小	80	8	12	5,389	3,414		8,803	2,140	66	28	2,234	8	8	16		519	25×14
19	楠河小	76	9	13	4,494	6,455		10,949	3,196	36	121	3,353	8	13	21		573	25×14
20	庄内小	60	7	12	5,339	4,345		9,684	1,796	33		1,829	7	6	13		554	25×14
21	丹原小	226	13	21	5,747	10,441		16,188	3,908	70	40	4,018	13	8	21		1,376	25×14
22	徳田小	36	5	8	4,475	4,068		8,543	1,776	56		1,832	5	7	12		543	25×14
23	田滝小	9	3	6	2,605	2,378		4,983	952	53		1,005	3	7	10		540	25×8
24	田野小	63	8	13	6,078	5,529		11,607	2,449	73		2,522	8	6	14	825		25×14
25	中川小	67	8	12	5,970	5,368		11,338	2,579	87		2,666	8	7	15	864		25×14
	計	4,945	297	464	162,594	164,430	3,633	330,657	77,620	2,132	2,446	82,198	306	231	537	4,985	13,802	

イ 中 学 校

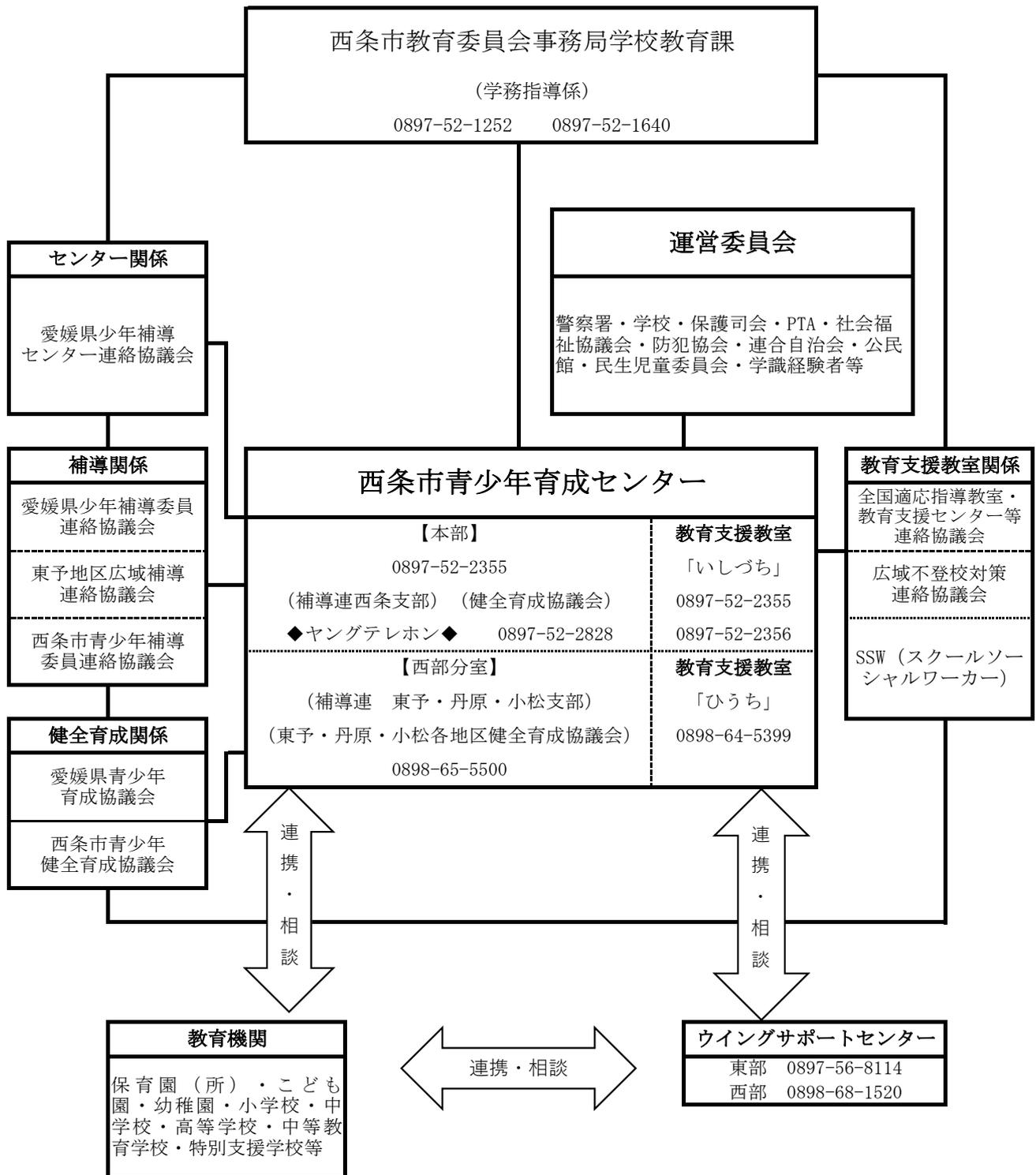
中学校 校名	区分	生徒数・学級数			校 地 面 積 (㎡)				建 物							プー ル 規 模 (m)		
		R7.5.1現在		教職 員数	建物 敷地	運動場	その他	計	校 舎 (㎡)				教 室 数 (R7.5.1現在)				屋内運動場 (㎡)	
		生徒	学級						鉄筋	鉄骨他	木造	計	普通	その他	計		鉄筋	鉄骨 その他
1	西条東中	387	14	27	10,758	12,949		23,707	4,309	389	23	4,721	15	11	26		1,028	25×16
2	西条西中	156	10	20	7,810	13,606		21,416	3,337	368		3,705	11	11	22		1,546	25×12.5
3	西条南中	383	15	31	10,126	14,964		25,090	5,148	170	209	5,527	15	16	31		1,548	25×16
4	西条北中	547	19	45	10,536	14,578		25,114	5,533	374	300	6,207	19	23	42		1,742	25×16
5	小 松 中	200	10	20	9,305	14,666	1,655	25,626	5,067			5,067	10	10	20		1,631	25×13
6	東予西中	138	7	16	9,818	11,278		21,096	3,752	97	29	3,878	9	13	22		830	25×13
7	河 北 中	120	7	16	10,930	9,043		19,973	4,070	96		4,166	7	17	24	1,107		25×16
8	東予東中	394	16	32	14,701	12,981		27,682	5,317	161	221	5,699	16	13	29	1,558		25×16
9	丹原東中	198	9	20	16,442	15,516		31,958	4,934			4,934	9	15	24	1,378		25×9
10	丹原西中	39	4	13	14,471	13,099		27,570	3,674	13		3,687	4	14	18	1,083		25×9
	計	2,562	111	240	114,897	132,680	1,655	249,232	45,141	1,668	782	47,591	115	143	258	5,126	8,325	

ウ 幼 稚 園

幼稚 園名	区分	園児数・学級数			園 地 面 積 (㎡)				建 物							プー ル 規 模 (m)	
		R7.5.1現在		教職 員数	建物 敷地	運動場	その他	計	園 舎 (㎡)				教 室 数 (R7.5.1現在)				
		園児	学級						鉄筋	鉄骨 その他	木造	計	保育	その他	計		
1	ひまわり 幼	9	1	5	1,717	1,903	673	4,293	802	24		826	3	2	5		5.8×3.8
2	多 賀 幼	19	2	6	858	830		1,688	500			500	3	1	4		
3	小 松 幼	15	1	7	1,259	1,700		2,959	579			579	3	2	5		5×4
	計	43	4	18	3,834	4,433	673	8,940	1,881	24	0	1,905	9	5	14		

(7) 西条市青少年育成センター

ア 組織

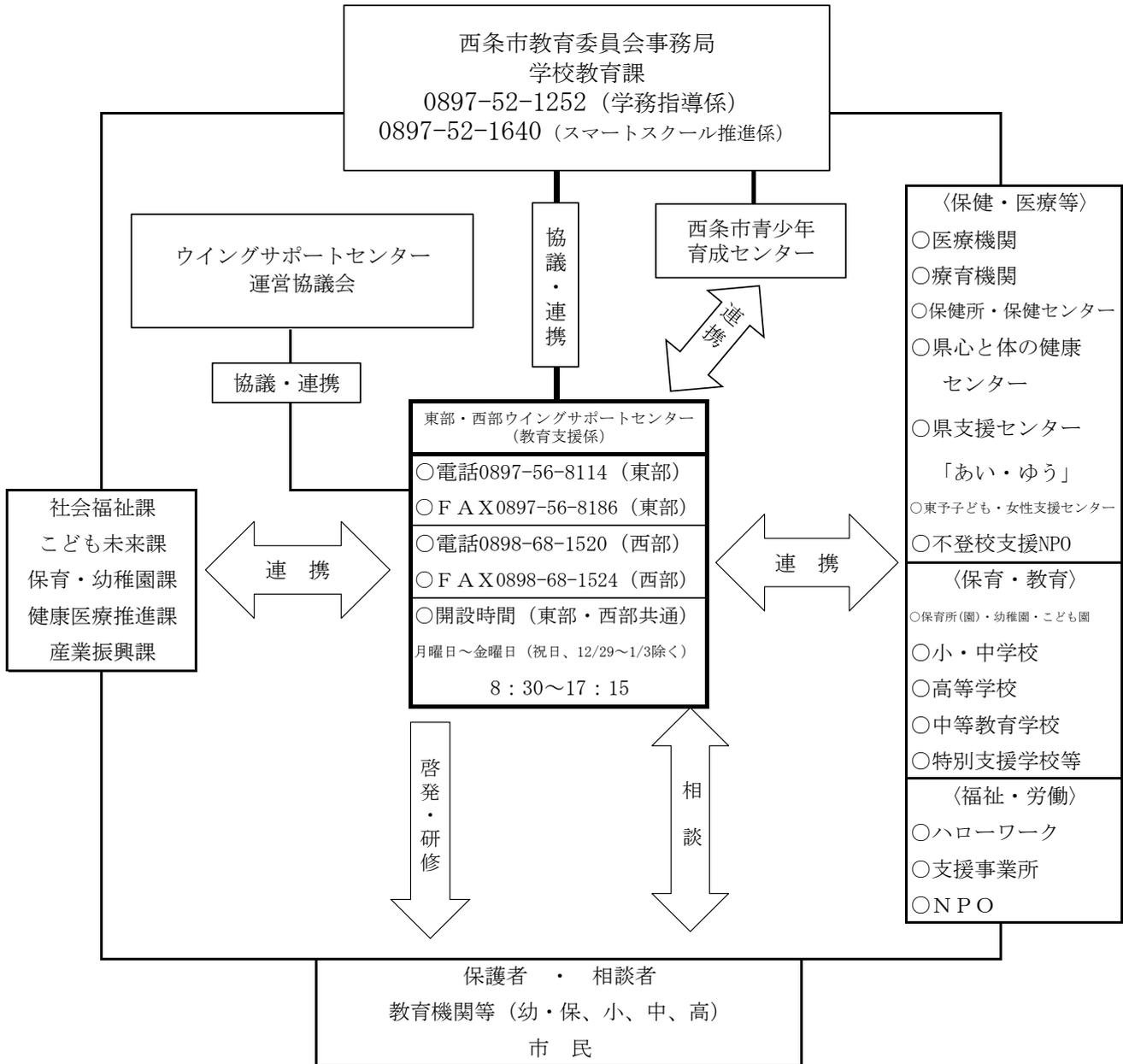


イ 業務内容 (西条市青少年育成センター設置条例第2条)

- 青少年の健全育成に関すること
- 青少年の非行防止に関すること
- 青少年の教育相談に関すること
- 関係機関、団体等の連絡調整に関すること
- 情報資料の整備・啓発に関すること
- 研修活動に関すること
- 前各号に掲げるもののほか、目的達成のために必要な業務に関すること

## (8) 西条市ウイングサポートセンター

### ア 組織



### イ 業務内容 (西条市ウイングサポートセンター設置及び管理条例第2条)

- 相談支援に関する業務
- 教育支援に関する業務
- 就労支援に関する業務
- 情報資料の整理、啓発に関する業務
- 研修活動に関する業務
- 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

## (9) 社会教育施設の状況

## ア 公民館

No	公民館名	所在地	対象区域		建設年月	構造 (延面積)	電話番号 ファックス番号
			人口	世帯数			
1	中央公民館	周布401番地1	102,177	50,773	昭和56年3月	鉄筋コンクリート2F (2,330㎡)	(0898)65-4030 FAX 65-4032
2	西条公民館	新田218番地21	7,980	3,965	平成17年3月	鉄骨2F (1,000㎡)	(0897)52-1264 FAX 52-1268
3	神拝公民館	喜多川351番地1	13,514	6,878	平成6年3月	鉄筋コンクリート2F (1,139㎡)	(0897)53-6946 FAX 53-9011
4	大町公民館	大町225番地10	10,353	5,099	平成22年3月	鉄骨2F (1,126㎡)	(0897)56-3835 FAX 53-9012
5	玉津公民館	玉津238番地1	8,507	4,176	昭和52年3月	鉄筋コンクリート2F (950㎡)	(0897)56-5191 FAX 53-9013
6	飯岡公民館	飯岡2171番地2	6,064	2,962	昭和56年3月	鉄筋コンクリート2F (875㎡)	(0897)56-2118 FAX 53-9014
7	神戸公民館	中野甲566番地4	3,315	1,540	昭和50年2月	鉄筋コンクリート2F (634㎡)	(0897)56-2160 FAX 53-9015
8	橋公民館	檜木54番地1	1,753	831	平成17年3月	鉄骨2F (655㎡)	(0897)57-9543 FAX 57-6221
9	禎瑞公民館	禎瑞1829番地	1,311	638	昭和54年12月	鉄筋コンクリート2F (428㎡)	(0897)57-7274 FAX 57-6222
10	氷見公民館	氷見乙1120番地2	3,408	1,663	平成31年4月	鉄骨2F (867㎡)	(0897)57-9100 FAX 57-6223
11	加茂公民館	荒川2号185番地	80	56	昭和48年3月	鉄筋コンクリート2F (1,087㎡)	(0897)58-0001 FAX 58-0234
12	大保木公民館	中奥1号45番地	122	71	昭和22年3月	木造1F (511㎡)	(0897)59-0226 FAX 59-0138
13	市之川公民館	市之川6678番地1	7	5	昭和38年3月	木造1F (456㎡)	(0897)56-3300 FAX 56-3300
14	周布公民館	周布1281番地1	3,702	1,802	昭和52年7月	鉄筋コンクリート2F (452㎡)	(0898)68-7030 FAX 68-7030
15	吉井公民館	玉之江235番地2	2,232	1,074	昭和53年3月	鉄筋コンクリート2F (457㎡)	(0898)64-3001 FAX 64-3001
16	多賀公民館	北条654番地1	5,320	2,807	昭和55年3月	鉄筋コンクリート2F (511㎡)	(0898)64-2083 FAX 64-2083
17	壬生川公民館	壬生川200番地	4,526	2,236	平成3年3月	鉄筋コンクリート2F (780㎡)	(0898)64-2202 FAX 64-2202
18	国安公民館	桑村127番地1	3,548	1,801	昭和59年3月	鉄筋コンクリート2F (551㎡)	(0898)66-5028 FAX 66-5028
19	吉岡公民館	上市甲187番地2	2,185	973	平成6年3月	鉄筋コンクリート2F (586㎡)	(0898)66-5258 FAX 66-5258
20	三芳公民館	三芳1027番地2	2,062	1,080	平成2年3月	鉄筋コンクリート2F (1,234㎡)	(0898)66-0504 FAX 66-0504
21	楠河公民館	河原津甲460番地1	2,517	1,353	平成7年3月	鉄筋コンクリート2F (625㎡)	(0898)66-0238 FAX 66-0238
22	庄内公民館	且之上甲292番地1	1,680	835	平成5年3月	鉄筋コンクリート2F (550㎡)	(0898)66-1023 FAX 66-1023
23	丹原公民館	丹原町池田1711番地1	4,371	2,127	平成20年3月	鉄骨2F (1,000㎡)	(0898)68-6371 FAX 68-6371
24	徳田公民館	丹原町古田甲725番地2	1,181	576	昭和57年3月	鉄筋コンクリート2F (480㎡)	(0898)68-7027 FAX 68-7027
25	田野公民館	丹原町北田野1587番地5	2,764	1,365	平成16年3月 昭和56年4月	鉄筋コンクリート2F (1,212㎡)	(0898)68-7501 FAX 68-7501
26	中川公民館	丹原町石経847番地1	1,955	955	昭和57年3月	鉄筋コンクリート2F (608㎡)	(0898)73-2200 FAX 73-2200
27	桜樹公民館	丹原町鞍瀬甲344番地	206	134	昭和58年3月	鉄筋コンクリート2F (456㎡)	(0898)73-2505 FAX 73-2505
28	小松公民館	小松町新屋敷甲3008番地	5,313	2,588	昭和54年3月	鉄筋コンクリート2F (1,919㎡)	(0898)72-2631 FAX 72-2631
29	石根公民館	小松町大頭甲1048番地1	2,201	1,183	平成20年3月 昭和56年9月	木造1F(416㎡) 鉄筋コンクリート2F (1,031㎡)	(0898)72-2620 FAX 72-2625

※人口・世帯はR7年12月末現在

公民館利用状況

単位：件、人

公民館名	4 年 度		5 年 度		6 年 度	
	件数	延人数	件数	延人数	件数	延人数
中 央 公 民 館	1,762	28,035	1,864	31,745	1,891	33,833
西 条 公 民 館	2,238	28,007	2,309	31,730	2,186	33,154
神 拝 公 民 館	2,445	28,044	2,456	28,751	2,438	30,030
大 町 公 民 館	3,645	38,914	3,443	38,893	3,417	38,226
玉 津 公 民 館	1,996	22,968	2,077	29,414	2,118	32,601
飯 岡 公 民 館	2,108	21,381	2,172	24,172	2,301	25,999
神 戸 公 民 館	1,086	9,865	1,108	10,943	1,136	11,763
橘 公 民 館	1,254	11,208	1,274	16,062	1,146	17,080
禎 瑞 公 民 館	599	6,417	576	7,250	563	6,862
氷 見 公 民 館	1,215	10,139	1,390	14,498	1,418	17,469
加 茂 公 民 館	212	2,539	276	3,313	229	2,831
大 保 木 公 民 館	249	5,139	234	5,745	268	6,779
市 之 川 公 民 館	215	629	239	743	222	751
吉 井 公 民 館	532	4,436	466	6,123	424	5,088
周 布 公 民 館	456	7,340	435	5,842	396	5,607
多 賀 公 民 館	795	7,410	891	10,750	825	10,144
壬 生 川 公 民 館	834	9,182	952	11,670	936	10,689
国 安 公 民 館	1,023	10,636	1,083	12,458	1,120	13,990
吉 岡 公 民 館	978	8,445	1,043	12,055	917	13,199
三 芳 公 民 館	1,799	14,097	1,842	15,902	1,648	14,245
庄 内 公 民 館	938	8,487	603	4,962	584	6,442
楠 河 公 民 館	487	3,187	967	10,472	898	10,434
丹 原 公 民 館	2,010	16,869	2,199	21,428	2,012	21,956
徳 田 公 民 館	792	8,687	778	9,031	1,065	9,553
田 野 公 民 館	1,126	13,069	1,220	15,532	1,125	13,646
中 川 公 民 館	665	5,562	762	7,896	734	8,289
桜 樹 公 民 館	100	773	86	848	72	818
小 松 公 民 館	1,642	22,441	2,095	30,488	1,889	28,705
石 根 公 民 館	1,781	34,678	1,569	31,773	1,621	35,808
合 計	34,982	388,584	36,409	450,489	35,599	465,991

イ 博物館・歴史館等

施設名	所在地	開設年月	構造 (延面積)	内容	電話番号 ファックス番号
西条郷土博物館	明屋敷237-1	S42/6	鉄筋コンクリート2F (358㎡)	展示室(鉱石、化石、貝類、古陶器、民族資料、歴史参考品等)	0897-56-3199 0897-56-3199
東予郷土館	周布427	S63/12	鉄筋コンクリート2F (1,163㎡)	企画・常設展示室、特別展示室、別棟展示室及び学習室、カプトガニ資料室	0898-65-4797 0898-65-5815
考古歴史館	福武乙27-6	H3/3	鉄筋コンクリート3F (510㎡)	展示室(市内埋蔵文化財、市之川鉱山関係資料)等	0897-55-0419 0897-55-0419
佐伯記念館・郷土資料館	丹原町池田1711-1	S62/4	鉄筋コンクリート2F (414㎡)	会議室、研修室、応接室、展示室	0898-68-4610
小松史跡近藤篤山旧邸	小松町新屋敷甲3069	H11/5	木造平屋建 (165㎡)	玄関、取次、台所、次の間、居間、書斎、座敷、奥座敷、化粧の間、茶室	0898-72-6199
五百亀記念館	明屋敷238-2	H25/8	木造2階建 (662.54㎡)	展示室、会議室、市民ギャラリー	0897-53-1008 0897-53-1008
小松温芳図書館・郷土資料室	小松町新屋敷甲3007-1	H7/5	鉄筋コンクリート 一部木造2階建 (2階部分485㎡)	展示室、収蔵庫、事務室	0898-72-5634 0898-72-5634

令和6年度博物館・歴史館利用状況

単位:人

施設名	総数	市内	県内(市内除く)	県外
西条郷土博物館	4,154	3,744	191	219
東予郷土館	14,364	12,921	1,305	138
考古歴史館	3,948	1,904	1,423	621
佐伯記念館・郷土資料館	5,459	5,093	335	31
小松史跡近藤篤山旧邸	405	251	129	25
五百亀記念館	10,990	10,380	509	101
小松温芳図書館・郷土資料室	5,075	4,585	439	51
市之川公民館・市之川鉱山資料室	447	194	123	130

ウ 生涯学習の館

所在地	開設年月	構造 (延面積)	内容	電話番号 ファックス番号
天神1-205	H7/3	鉄筋コンクリート2F (964㎡)	第1音楽練習室、第2音楽練習室、アトリエ、工房、情報室、資料室、展示コーナー	0897-53-8686 0897-53-8687

生涯学習の館利用状況

単位:件、人

年度	総数	有料施設		その他
	人数	件数	人数	人数
令和2年度	10,691	1,767	8,605	2,413
3	7,870	1,355	6,293	1,577
4	10,529	1,965	8,524	2,005
5	12,754	2,157	10,198	2,556
6	13,305	2,747	10,826	2,479

(10) 図書館施設の状況

ア 施設の概要

図書館名	所在地	面積 (㎡)	構造	開館	創設	電話番号 ファックス番号
西条図書館	大町1590	5,136.79	鉄骨2階建	H21.6	S26.12	0897-56-2668 0897-56-3188
東予図書館	周布427	2,626.00	鉄筋コンクリート 一部2階建	S63.12	S63.10	0898-65-4797 0898-65-5815
丹原図書館	丹原町池田1733-1 (丹原サービスセンター3階)	890.00	鉄筋コンクリート3階建	H21.6	H21.4	0898-68-8711 0898-68-8717
小松温芳図書館	小松町新屋敷甲3007-1	1,309.13	鉄筋コンクリート 一部木造2階建	H7.5	S12.2	0898-72-5634 0898-72-5635

図書館名	開館時間	休館日
西条図書館	午前9時30分から午後20時30分まで (会議室・学習室は22時まで)	毎週火曜日(祝日の場合は翌平日) 館内整理日(毎月末日、ただし12月に限り28日。他の3館も同様) 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)、特別館内整理期間
東予図書館	午前10時から午後6時まで	毎週月曜日(祝日の場合は翌平日)、館内整理日、 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで) 特別館内整理期間
丹原図書館	午前10時から午後6時まで	毎週火曜日(祝日の場合は翌平日)、館内整理日、 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで) 特別館内整理期間
小松温芳図書館	午前10時から午後6時まで	毎週月曜日(祝日の場合は翌平日)、館内整理日、 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで) 特別館内整理期間

- ・貸出冊数と貸出期間 1人10冊以内、14日以内(貸出には図書館利用カードが必要)  
電子図書館(1人3点以内、14日以内 事前登録が必要)

イ 図書利用状況

(単位:人、冊)

一般図書	西条図書館	東予図書館	丹原図書館	小松温芳図書館	計
利用者数	224,365	65,265	21,222	23,811	334,663
カード作成者数	897	207	92	91	1,287
貸出人数	88,389	30,493	9,939	9,847	138,668
貸出冊数	359,743	129,172	36,438	35,387	560,740
返却冊数	321,039	126,198	38,943	33,107	519,287

電子図書館	電子図書
登録者数	2,053
ログイン数	89,197
貸出コンテンツ数	70,528

注:令和6年4月1日~令和7年3月31日  
(電子図書館は令和3年6月1日~令和7年3月31日)

ウ 蔵書数

(単位:冊)

区分	西条図書館	東予図書館	丹原図書館	小松温芳図書館	電子図書
総記	8,193	2,384	847	666	312
哲学	12,364	2,709	1,365	1,131	431
歴史	26,044	5,582	2,294	2,793	605
社会科学	44,038	8,552	4,507	2,625	736
自然科学	23,704	5,230	2,568	1,999	1,180
技術	30,065	6,045	3,818	2,230	1,259
産業	15,371	2,362	2,214	889	648
芸術	26,305	6,927	3,282	2,150	608
言語	5,527	1,362	732	557	404
文学	76,203	36,370	8,676	12,604	1,385
郷土	19,135	4,357	1,868	4,489	0
その他	27,711	13,627	3,892	3,612	292
児童	92,483	46,625	14,815	17,066	554
計	407,143	142,132	50,878	52,811	8,414

注:令和7年4月1日現在

### (11) 文化会館利用状況

(総合文化会館)

	利用日数 (日)			稼働率 (%)		
	5年度	6年度	増減	5年度	6年度	増減
大ホール	95	73	△22	33.6	32.4	△1.2
小ホール	115	86	△29	40.6	38.2	△2.4
その他	992	902	△90			
合計	1,202	1,061	△141			
	利用件数 (件)			入場者数 (人)		
	5年度	6年度	増減	5年度	6年度	増減
大ホール	103	74	△28	24,817	21,237	△3,580
小ホール	124	88	△36	12,535	9,215	△3,320
その他	1,087	1,021	△66	16,126	14,102	△2,024
合計	1,314	1,183	△131	53,478	44,554	△8,924

※稼働率＝利用日数÷貸出可能日数

(丹原文化会館)

	利用日数 (日)			稼働率 (%)		
	5年度	6年度	増減	5年度	6年度	増減
大ホール	99	121	22	34.3	43.8	9.5
小ホール	168	174	6	58.3	61.9	3.6
その他	619	677	58			
合計	886	972	86			
	利用件数 (件)			入場者数 (人)		
	5年度	6年度	増減	5年度	6年度	増減
大ホール	106	132	26	14,834	23,852	9,018
小ホール	173	184	11	3,930	5,066	1,136
その他	691	796	105	8,483	8,169	△314
合計	970	1,112	142	27,247	37,087	9,840

※稼働率＝利用日数÷貸出可能日数

(12) 西条市の国・県・市指定等文化財一覧表

ア 指定文化財

(国 指 定)

令和8年3月31日現在

NO	種 別	名 称	指定年月日	所 在 地	所 有 者 等
1	建 造 物	興隆寺本堂	明治40年5月27日	丹 原 町 古 田	興隆寺
2	石 造 美 術	興隆寺宝篋印塔	昭和29年9月17日	〃	〃
3	彫 刻	木造仏通禅師坐像	昭和46年6月22日	中 野	保国寺
4	工 芸 品	銅鐘	大正元年9月3日	丹 原 町 古 田	興隆寺
5	書 跡	与州新居系図	昭和27年3月29日	中 野	伊曾乃神社
6	無形民俗文化財	石鎚黒茶の製造技術	令和5年3月22日	西 条 市 内	石鎚黒茶製造技術保存会
7	史 跡	法安寺跡	昭和19年3月7日	小 松 町 北 川	法安寺
8	〃	永納山城跡	平成17年7月14日 平成19年7月26日追加指定 平成29年2月9日追加指定	河 原 津	西条市ほか
9	〃	伊予遍路道 横峰寺道 横峰寺境内	平成28年10月3日 平成29年10月13日追加指定	小 松 町 石 鎚	西条市、横峰寺ほか
10	名 勝	保国寺庭園	昭和50年10月16日	中 野	保国寺
11	〃	星ヶ森(横峰寺石鎚山遥拝所)	平成29年10月13日	小 松 町 石 鎚	横峰寺、西条市ほか
12	天 然 記 念 物	王至森寺のキンモクセイ	昭和2年4月8日	飯 岡	王至森寺

(県 指 定)

NO	種 別	名 称	指定年月日	所 在 地	所 有 者 等
1	建 造 物	興隆寺三重塔	平成16年4月16日	丹 原 町 古 田	興隆寺
2	石 造 美 術	七重石塔	昭和29年11月24日	福 武	金剛院
3	絵 画	涅槃像及び両界曼荼羅	昭和45年3月27日	広 江	徳蔵寺
4	〃	絹本着色不動明王像	令和2年2月18日	旦 之 上	十地院
5	彫 刻	木造薬師如来坐像	昭和32年12月14日	北 条	金性寺
6	〃	銅造如来立像	昭和40年12月24日	丹 原 町 古 田	興隆寺
7	〃	大日如来坐像	昭和40年4月2日	小 松 町 石 鎚	横峰寺
8	〃	木造馬頭観音菩薩坐像	令和7年2月18日	楠	個人
9	工 芸 品	梵鐘	昭和40年4月2日	北 条	長福寺
10	〃	蔵王権現御正体	昭和40年4月2日	小 松 町 石 鎚	横峰寺
11	〃	孔雀文磬	昭和40年4月2日	愛媛県歴史文化博物館	宝寿寺
12	典 籍	予章記	平成29年3月28日	北 条	長福寺
13	古 文 書	観念寺文書(十四軸)	昭和31年11月3日	上 市	観念寺
14	〃	興隆寺文書	昭和30年11月4日	丹 原 町 古 田	興隆寺
15	考 古 資 料	細形銅剣	昭和34年3月31日	丹 原 町 今 井	福岡八幡神社
16	無形民俗文化財	お簾踊り	昭和40年4月2日 無形 昭和52年1月11日 指定替	丹 原 町 田 滝	田滝民俗芸能保存会
17	史 跡	土居構跡	昭和23年10月28日	中 野	個人
18	〃	近藤篤山の旧邸	昭和24年9月17日	小 松 町 新 屋 敷	個人・西条市
19	〃	船山古墳群	昭和37年11月1日	小 松 町 新 屋 敷	三嶋神社
20	名 勝	西山	昭和25年10月10日	丹 原 町 古 田	興隆寺
21	天 然 記 念 物	天満神社のクスノキ	昭和31年11月3日	坂 元	天満神社
22	〃	フジ	昭和43年3月8日	喜 多 川	禎祥寺
23	〃	エノキ	昭和40年12月24日	玉 之 江	個人
24	〃	カブトガニ繁殖地	昭和24年9月17日	西条市東予地区海岸一帯	愛媛県
25	〃	衝上断層	昭和24年9月17日	丹 原 町 湯 谷 口	国有(西条市)
26	〃	モウソウチク林	昭和28年2月13日	丹 原 町 高 松	個人

(市 指 定)

NO	種 別	名 称	指定年月日	所 在 地	所 有 者 等
1	建 造 物	金剛院山門	昭和55年9月9日	福 武	金剛院
2	〃	秋都庵の千手観音立像の厨子と須弥壇	昭和59年12月22日	飯 岡	秋都庵
3	〃	観念寺山門及び石垣	昭和58年7月18日	上 市	観念寺
4	〃	観念寺本堂及び鐘楼堂	平成2年11月19日	〃	〃
5	〃	観念寺開山堂	平成9年3月28日	〃	〃
6	〃	周敷神社本殿	平成9年3月28日	周 布	周敷神社
7	〃	勅使門	平成16年4月30日	丹 原 町 古 田	興隆寺
8	〃	六角堂	平成16年9月28日	〃	〃
9	石 造 美 術	楠の宝篋印塔	昭和58年7月18日 彫刻 平成24年11月13日 指定替	楠	個人
10	〃	観念寺宝篋印塔	昭和58年7月18日 彫刻 平成24年11月13日 指定替	上 市	観念寺

NO	種 別	名 称	指定年月日	所 在 地	所 有 者 等
11	〃	長福寺宝篋印塔	平成22年9月27日	北 条	長福寺
12	〃	徳蔵寺の織部灯籠	平成2年11月19日 彫刻 平成24年11月13日 指定替	広 江	徳蔵寺
13	〃	宝篋印塔	昭和57年11月20日	丹原町古田	興隆寺
14	〃	石造三重塔	昭和57年11月20日	丹原町久妙寺	久妙寺
15	〃	常夜燈	平成13年8月4日	丹原町石経	石経地区
16	〃	常夜燈	平成15年1月31日	丹原町関屋	関屋地区
17	絵 画	絹本著色十二天画像	昭和58年7月18日	且 之 上	十地院
18	〃	絹本著色出釈迦弘法大師像	平成9年3月28日	〃	〃
19	〃	絹本著色仏涅槃図	平成9年3月28日	〃	〃
20	〃	一柳直卿公寿像	平成19年3月5日	小松温芳図書館	個人
21	〃	絹本著色南明禅師像	平成29年5月8日	小松町新屋敷	佛心寺
22	彫 刻	秋都庵の木造千手観音立像	昭和59年12月22日	飯 瀬	秋都庵
23	〃	光昌寺の木造十一面観音坐像	昭和61年3月7日	黒 瀬	極楽寺
24	〃	木造地藏菩薩立像	平成2年11月19日	実 報 寺	実報寺
25	〃	木造阿弥陀三尊像	平成9年3月28日	周 布	寂光寺
26	〃	木造聖観音菩薩立像	平成9年3月28日	且 之 上	十地院
27	〃	阿弥陀如来像	平成3年7月19日	小松町新屋敷	本善寺
28	〃	阿弥陀如来像	平成27年5月8日	丹原町明穂	安養寺
29	〃	木造南明禅師坐像	平成29年5月8日	北 条	長福寺
30	〃	不動明王立像	令和3年3月9日	福 武	金剛院
31	工 芸 品	擇善堂の扁額	昭和45年8月5日 歴史資料 平成24年11月13日 指定替	西条小学校	西条市
32	〃	脇差	平成3年7月19日	小松町新屋敷	個人
33	〃	周敷神社絵馬	平成9年3月28日 歴史資料 平成24年11月13日 指定替	周 布	周敷神社
34	〃	一柳直卿の扁額	平成2年11月19日 平成9年3月14日 書跡 平成24年11月13日 指定替 平成27年5月8日 追加指定 平成28年5月16日 追加指定 令和5年6月27日 追加指定	市 内 各 所	市内寺社(39件)
35	〃	一柳直卿石碑「三島新宮」	平成9年3月14日	小松町新屋敷	三嶋神社
36	〃	三島神社社号石「三島神社」	平成28年5月16日	丹原町関屋	三島神社
37	〃	括頭巾形兜	平成30年4月18日	中 野	伊曾乃神社
38	〃	銀箔押象形兜	平成30年4月18日	中 野	伊曾乃神社
39	〃	太刀	令和4年8月9日	小松温芳図書館	西条市
40	書 跡	石鎚修験道に関する古文書	昭和51年3月10日	洲 之 内	前神寺
41	〃	西条藩八代藩主松平頼啓筆「擇善堂」の軸	平成10年6月4日	西条高校内道前会館	道前会
42	〃	一柳直卿の書	平成2年11月19日 平成9年3月14日 平成24年11月13日 一括指定 平成28年5月16日 1件追加指定・1件指定解除 令和5年6月27日 追加指定	市 内 各 所	市内寺社(4件)
43	〃	篤山書	平成3年7月19日 筆跡(書跡) 平成24年11月13日 指定替	小松温芳図書館	西条市
44	典 籍	七経孟子考文補遺	昭和45年8月5日	中 野	個人
45	〃	西條誌	平成9年1月14日	小松温芳図書館	西条市
46	古 文 書	俊盛筆聖帝山来由記	昭和58年7月18日	実 報 寺	実報寺
47	〃	血書三部経	昭和58年7月18日	周 布	長敬寺
48	〃	甲賀八幡神社祈請文	昭和58年7月18日	上 市	甲賀八幡神社
49	〃	久米庄屋古文書	平成2年11月19日	東 予 郷 土 館	西条市
50	〃	松山藩壬生川浦番所記録	平成9年3月28日	〃	〃
51	〃	小松藩会所日記	昭和46年5月18日	小松温芳図書館	〃
52	〃	小松邑志	昭和46年5月18日	〃	〃
53	〃	高鴨神社神主家日次記録	昭和49年4月20日	〃	〃
54	〃	妙口東庄屋文書	平成3年7月19日	〃	〃
55	〃	河野系図	平成21年2月26日	北 条	長福寺
56	〃	小松藩大頭村庄屋佐伯家文書	平成29年5月8日	小松温芳図書館	西条市
57	考 古 資 料	珠文鏡	平成9年3月28日	東 予 郷 土 館	〃
58	〃	内行花文鏡	昭和37年4月2日 工芸品 平成24年11月13日 指定替	小松温芳図書館	〃

NO	種 別	名 称	指定年月日	所 在 地	所 有 者 等
59	〃	乳文鏡	昭和49年9月4日 工芸品 平成24年11月13日 指定替	〃	〃
60	〃	棍棒頭石器	昭和49年9月4日	〃	〃
61	〃	土笛	昭和49年9月4日	〃	〃
62	〃	須恵器埴	昭和49年9月4日	〃	〃
63	〃	須恵器提瓶	昭和49年9月4日	〃	〃
64	〃	和同開珎	昭和51年7月5日	小松町新屋敷	個人
65	〃	有舌尖頭器とナイフ型石器	平成3年7月19日	小松町明穂	個人
66	歴 史 資 料	幕府お触の西条藩高札	昭和56年10月8日	下 島 山	飯積神社
67	〃	伊曾乃大社祭禮略図	平成16年10月19日	中 野	伊曾乃神社
68	〃	観念寺仏殿文化八年上梁棟札	平成9年3月28日 考古資料 平成24年11月13日 指定替	上 市	観念寺
69	歴 史 資 料 他	市立郷土博物館所蔵品	昭和39年8月11日 総合学術資料 平成24年11月13日 指定替	西条郷土博物館	西条市
70	無 形 文 化 財	旧西条藩田宮流居合術保存会	昭和63年9月5日	大 町	旧西条藩田宮流居合術保存会
71	有 形 民 俗 文 化 財	ひまや	昭和39年8月11日	西 之 川	個人
72	〃	寺之下だんじり	平成9年10月9日	氷 見	寺之下自治会
73	〃	紺屋町だんじり	平成9年10月9日	大 町	紺屋町自治会
74	〃	古屋敷だんじり	平成9年10月9日	神 拝	古屋敷自治会
75	〃	旧魚屋町だんじり	平成9年10月9日	SAIJO BASE	本町三丁目自治会
76	〃	辯財天だんじり	平成16年5月7日	大 町	駅二区北・駅二区南自治会
77	〃	新町みこし(江戸後期～明治中期)	平成16年10月19日	SAIJO BASE	江戸時代のみこしを守る会
78	無 形 民 俗 文 化 財	西条まつりの屋台行事	平成5年9月28日 無形 平成9年10月9日 指定替	西 条 市	石岡神社総代会 西条祭振興会 飯積神社太鼓台運営委員会
79	〃	壬生川盆踊りトンカカはん	昭和58年7月18日 無形 平成24年11月13日 指定替	石 田	石田トンカカはん保存会
80	〃	毛槍投げ奴(赤坂流)	昭和58年11月25日	丹原町鞍瀬	磐根神社毛槍投げ奴保存会
81	〃	殿中奴(松下流)	昭和58年11月25日	丹原町田野上方	綾延神社殿中奴保存会
82	〃	綾延神社の例祭行事と頭屋制度	平成12年10月24日	〃	綾延神社
83	史 跡	西条藩陣屋跡	昭和39年8月11日	明 屋 敷	愛媛県ほか
84	〃	高尾城跡	昭和39年8月11日	氷 見	個人・氷見公益会
85	〃	野々市原古戦場	昭和45年9月1日	野 々 市	野々市自治会
86	〃	八堂山遺跡	昭和49年7月20日	福 武	西条市・天皇自治会
87	〃	大浜城跡	昭和49年7月20日	大 浜	大浜自治会
88	〃	諏訪山古墳	昭和53年12月18日	船 屋	個人
89	〃	椎の木古墳	昭和58年7月18日 古墳(史跡) 平成24年11月13日 指定替	福 成 寺	愛媛県
90	〃	甲賀八幡の古墳群	昭和58年7月18日 古墳(史跡) 平成24年11月13日 指定替	上 市	甲賀八幡神社
91	〃	天神2号古墳	昭和58年7月18日 古墳(史跡) 平成24年11月13日 指定替	福 成 寺	個人
92	〃	象ヶ森城址	昭和58年7月18日	上 市	観念寺ほか
93	〃	劈巖透水路	昭和57年11月20日	丹原町来見	来見地区
94	〃	石碑「道標」(4基)	平成2年6月28日	丹原町千原外3ヶ所	国有(西条市)
95	〃	兼久廃寺遺跡	平成16年4月30日	丹原町高松	兼久地区
96	〃	志川掘抜隧道	平成16年9月28日	丹原町志川	志川地区
97	〃	石碑金毘羅大門より22里「道標」	平成16年9月28日	丹原町長野	国有(西条市)
98	〃	石碑金毘羅大門より23里「道標」	平成16年9月28日	丹原町白坂	国有(西条市)
99	〃	幻城跡	昭和46年11月16日	小松町新屋敷	西条市ほか
100	〃	剣山城跡	昭和46年11月16日	小松町妙口	石土神社ほか
101	〃	獅子ヶ鼻城跡	昭和46年11月16日	小松町大頭	天福寺
102	〃	松尾城跡	昭和46年11月16日	小松町安井	個人
103	〃	石根第1号古墳	昭和46年11月16日	小松町大頭	個人
104	〃	石根第2号古墳	昭和46年11月16日	〃	〃
105	〃	石根第3号古墳	昭和46年11月16日	〃	〃
106	〃	石根第4号古墳	昭和46年11月16日	〃	西条市小松町土地改良区
107	〃	石根第5号古墳	昭和46年11月16日	〃	西条市
108	〃	小松藩陣屋跡	昭和47年5月20日	小松町新屋敷	西条市
109	〃	矢野玄道先生来訪の地	昭和47年5月20日	小松町南川	高鳴神社
110	〃	小松藩主一柳家墓所	昭和47年6月20日	小松町新屋敷	個人
111	〃	愛媛近代女子教育発祥の地	昭和62年12月26日	〃	西条市
112	〃	小松川藤木遺跡	平成3年7月19日	〃	国有(西条市)
113	〃	大日裏山1号古墳	昭和40年10月3日	小松町南川	個人

NO	種 別	名 称	指定年月日	所 在 地	所 有 者 等
114	〃	大日裏山2号古墳	昭和40年12月15日	〃	香園寺
115	〃	西大塚古墳	令和7年12月23日	氷 見	西条市
116	天 然 記 念 物	市倉のカキノキ	昭和39年8月11日	中 野	西条市
117	〃	石岡神社社叢	昭和44年11月3日	氷 見	石岡神社
118	〃	大喜多のイチョウ	昭和44年11月3日	氷 見	個人
119	〃	大保木のイチョウ	昭和45年8月5日	大 保 木	大保木自治会
120	〃	旧大保木小学校のソメイヨシノ	昭和45年8月5日	〃	極楽寺
121	〃	石鎚神社のヒノキ	昭和45年8月5日	西 田	石鎚神社
122	〃	阿弥陀寺のノダフジ	昭和49年7月20日	檜 木	檜木自治会
123	〃	中野のナンテン	昭和49年7月20日	中 野	個人
124	〃	夜討ケ窪の山樫	昭和58年7月18日	河 之 内	〃
125	〃	大慈庵のソテツ群	昭和58年7月18日	高 田	大慈庵
126	〃	鷺の森神社のクスノキ	昭和58年7月18日	壬 生 川	鷺の森神社
127	〃	大元神社の大杉	昭和58年7月18日	黒 谷	大元神社
128	〃	金性寺のクロマツ	平成2年11月19日	北 条	金性寺
129	〃	宮内神社の社叢	平成2年11月19日	宮 之 内	宮内神社
130	〃	実報寺の一樹桜	平成2年11月19日	実 報 寺	実報寺
131	〃	黒谷のヒノキ一対	平成9年3月28日	黒 谷	大元神社
132	〃	甲賀神社のコウヨウザン	平成9年3月28日	上 市	甲賀八幡神社
133	〃	高知八幡神社のツツジ群	昭和62年10月1日	丹 原 町 高 知	高知八幡神社
134	〃	湯座八幡神社のクロガネモチ	昭和62年10月1日	丹 原 町 徳 能	湯座八幡神社
135	〃	専念寺のイチョウ	昭和57年11月20日	〃	専念寺
136	〃	古田のシダレザクラ	平成4年5月19日	丹 原 町 古 田	個人
137	〃	興隆寺のツバキ(熊谷)	平成2年6月28日	〃	興隆寺
138	〃	興隆寺のコウヨウザン	昭和57年11月20日	〃	〃
139	〃	土居のクスノキ	昭和57年11月20日	丹 原 町 北 田 野	土居地区
140	〃	黒滝神社社叢	昭和57年11月20日	丹 原 町 田 滝	黒滝神社
141	〃	サクラ(陽春)	平成4年5月19日	丹 原 町 来 見	丹原町土地改良区
142	〃	白坂のカゴノキ(コガノキ)	昭和61年3月28日	丹 原 町 白 坂	個人
143	〃	磐根神社のイチョウ	昭和61年3月28日	丹 原 町 鞆 瀬	磐根神社
144	〃	ツバキ(寿三郎紅散り)	平成15年1月31日	丹 原 町 明 河	個人
145	〃	岩石標本	平成16年9月28日	旧丹原ふるさと歴史館	西条市
146	〃	仏心寺のコウヨウザン	昭和45年12月15日	小 松 町 新 屋 敷	佛心寺
147	〃	仏心寺のツバキ(明石蓮)	昭和45年12月15日	〃	〃
148	〃	妙口東庄屋のツバキ(有楽)	平成3年7月19日	小 松 町 妙 口	個人

イ 登録文化財  
(国 登 録)

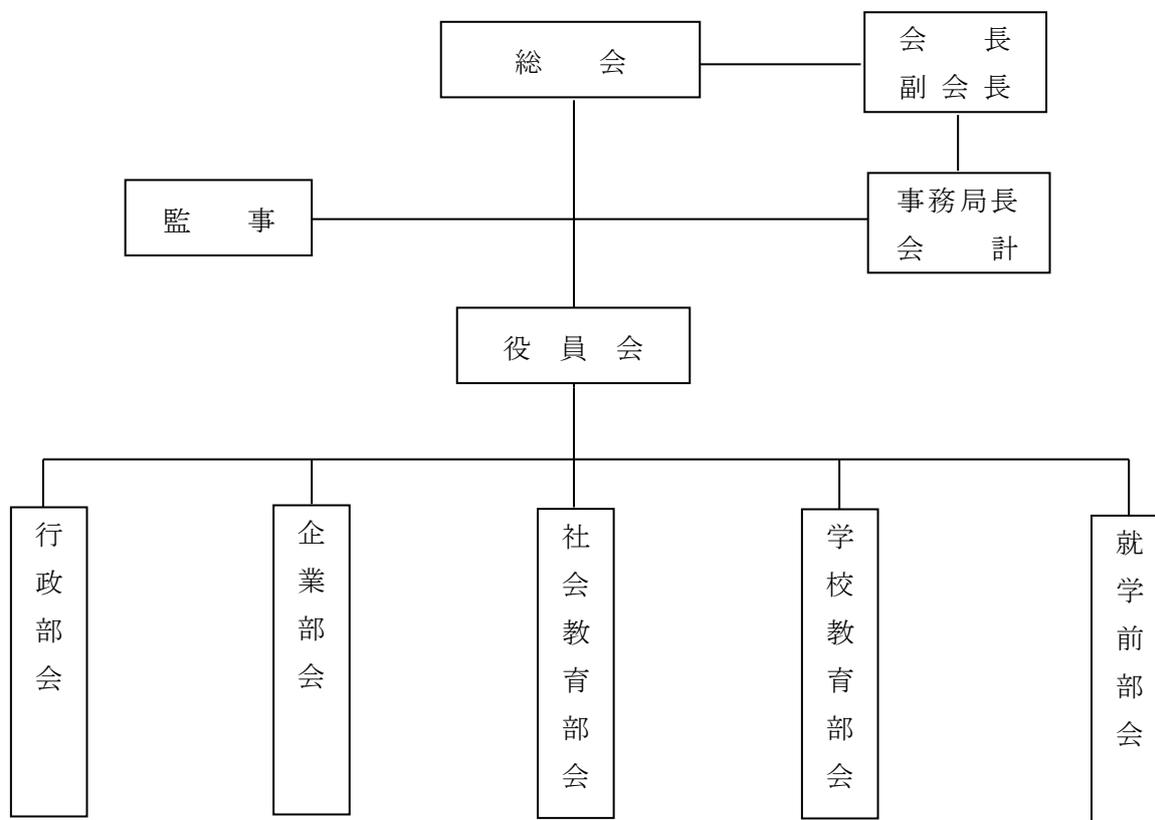
令和7年3月31日現在

NO	種 別	名 称	登録年月日	所 在 地	所 有 者 等
1	建 造 物	越智家住宅店舗及び居宅	平成14年2月14日	壬 生 川	個人
2	〃	越智家住宅数寄屋	平成14年2月14日	〃	個人
3	〃	越智家住宅茶屋	平成14年2月14日	〃	個人
4	〃	石土神社の高灯籠	平成14年2月14日	小 松 町 妙 口	石土神社
5	〃	西条栄光教会礼拝堂	令和3年2月26日	明 屋 敷	西条栄光教会
6	〃	西条栄光教会牧師館	令和3年2月26日	〃	〃
7	〃	西条栄光幼稚園園舎	令和3年2月26日	〃	学校法人西条栄光協会
8	〃	森家住宅主屋	令和5年8月7日	氷 見	個人
9	〃	森家住宅庭座敷および塀	令和5年8月7日	〃	個人
10	〃	森家住宅離れ	令和5年8月7日	〃	個人
11	〃	森家住宅湯殿	令和5年8月7日	〃	個人
12	〃	森家住宅御成門および塀	令和5年8月7日	〃	個人

ウ 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

NO	名 称	選択年月日	所 在 地	保 護 団 体
1	四国山地の発酵茶の製造技術	平成30年3月8日	四 国 地 方	特定せず

(13) 西条市人権教育協議会組織表



(14) 社会教育集会所施設の概要

地区	集会所名	所在地	開設年月	敷地面積	延床面積	構造
西条	山本集会所	飯岡 3142 - 2	S49.4	318 m <sup>2</sup>	130 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート2F
東予	新市会館	新市 639 - 2	S50.4	314 m <sup>2</sup>	130 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート2F
	楠浜会館	楠甲 223 - 44	S54.4	357 m <sup>2</sup>	130 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート2F
	北条新田会館	北条 1397 - 13	H 3.4	350 m <sup>2</sup>	130 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート2F

## (15) 小・中学校給食の推移

(注) 学校区分 (西)・(東)・(丹)・(小) は、末尾の表のとおり

- 平成元年 完全給食実施校全てで米飯給食週3回実施 (西)
- 平成2年 完全給食実施校全てで米飯給食週3回実施 (東)  
学校給食用燃料費を一般会計で支出・完全給食実施校全て「はし」導入 (西)
- 平成4年 新食器モデル校 (西条小学校・氷見小学校・西条南中学校)  
【小学校】 1～4年生 ポリカーボネイト 3点  
5～6年生 強化磁器1点 (ボール) ポリカーボネイト2点 (皿)  
【中学校】 全学年 強化磁器1点 (ボール) ポリカーボネイト2点 (皿)  
全校が米飯給食週3回実施 (丹)
- 平成5年 浦山小学校が週3回完全給食実施 (神戸小学校から給食専用車で運搬)  
完全給食実施校全ての小・中学校に新食器・スプーン導入 (西)  
新食器に伴う給食室の施設改修及び備品等の購入 (西)
- 平成6年 浦山小学校が週5回完全給食実施 (神戸小学校から給食専用車で運搬)
- 平成8年 O-157への対応  
施設の改善整備、保存食用冷凍庫の整備、給食従事職員の月2回、「病原性大腸菌O-157」の検便実施 (西)、丹原給食センターに真空冷却機購入。
- 平成10年 O-157への対応  
小松町学校給食共同調理場の施設改善 (ドライシステム化) 及び機器等の整備開始  
全校にはし (ハイロン) 導入 (丹)  
地元産米 (コシヒカリ) の導入、地域産米との価格差を一般会計で支出 (西)  
東予東中学校給食室改築 (ドライシステムへ)  
保存食の食材費相当額を一般会計で支出 (丹・小)
- 平成11年 学校給食会計への補助金制度導入、学校給食用米価格の30%補助 (小)  
給食室にオゾン殺菌システム設置 (西)
- 平成12年 中間冷蔵庫の整備 (西)  
環境ホルモンへの対応 完全給食実施校全てに新食器購入 (丹)  
・ステンレス3点 (1重お椀・2重お椀・皿)  
環境ホルモンへの対応 完全給食実施校全てに新食器購入 (小)  
・ステンレス2点 (皿)、ステンレス・ポリプロピレン嵌合型1点 (椀)
- 平成13年 「三訂 学校給食衛生管理の手引き」作成 (西)  
学校給食用燃料費を全額補助金に変更 (東)  
地元産米 (あきたこまち) の導入、地域産米との価格差を補助 (東)  
小松町学校給食共同調理場に生ゴミ処理機導入
- 平成15年 小松町学校給食調理場の連続炊飯システム更新  
全校にコンベクションオープン設置 (東)  
地元産米 (あきたこまち) の導入 (丹)  
地元産米 (愛のゆめ) の導入 (小)
- 平成16年 東予南幼稚園で給食 (おかずのみ) 実施
- 平成17年 神拝小学校給食室を改築 (ドライシステムへ)  
学校給食用燃料費を一般会計で支出 (丹・小)、補助金から一般会計での支出に変更 (東)

地元産米と地域産米の価格差を補助（丹）、一般会計での支出から補助金に変更（西）  
米価格の30%補助から地元産米と地域産米の価格差補助に変更（小）  
保存食用食材費相当額を補助（西・東）、一般会計での支出から補助金に変更（丹・小）

- 平成 18 年 学校給食費統一（一食当り小学校 230 円、中学校 270 円）  
地元産米を（愛のゆめ）から（あきたこまち）へ変更（小）
- 平成 22 年 浦山小学校休校
- 平成 25 年 西条市学校給食運営検討委員会を設置
- 平成 26 年 学校給食費改定（一食あたり小学校 240 円、中学校 280 円）  
品目指定した地元農産物（果物等）代金を補助金で支出  
新食器購入（9 月・全小中学校統一）  
ポリエチレンナフタレート（PEN）〔ボール、菜皿、深皿〕
- 平成 30 年 地元産米をコシヒカリ（西）、あきたこまち（東・丹・小）から、にこまるに変更  
繊維強化プラスチック製トレイ購入（東のうち、小学校・小）、アミハード六角箸購入（西）  
幼稚園に関する事務を市長部局へ委任
- 平成 31 年 西条市学校給食運営検討委員会を設置  
小学校に繊維強化プラスチック製トレイ購入（西）  
市費栄養士（パート）2 名採用  
学校給食費改定（一食あたり小学校 260 円、中学校 300 円）
- 令和 2 年 西条市学校給食基本構想策定  
中学校に繊維強化プラスチック製トレイ購入（西）（東）
- 令和 3 年 西条市学校給食施設整備基本計画策定
- 令和 4 年 市費管理栄養士（正規）2 名採用
- 令和 5 年 学校給食費改定（一食あたり小学校 280 円、中学校 330 円）  
（仮称）西条市東部給食センター整備・運営事業を PFI 法に基づき行うこととし、事業者を決定
- 令和 6 年 （仮称）西条市東部給食センターの整備
- 令和 7 年 西条市立東部学校給食センター竣工。9 月から供用開始

年度	給食形態		1 食当たりの給食費	栄養教諭	栄養職員	調理員	食器
	完全給食						
17	小学校	26	小学校		県職員 11 市職員 1	市職員 58 嘱託職員 15 臨時職員 5 パート 47 運転手市職 1 運転手嘱託職員 1 運転手臨時職員 1	強化磁器（西） ポリカーボネイト（西） ポリプロピレン（東） ステンレス（丹） ステンレス、ステンレス・ポリプロピレン嵌合（小）
	中学校	10	200 円（西）				
	幼稚園	2	240 円（東）				
			230 円（丹）				
			215 円（小）				
			中学校				
			230 円（西）				
			280 円（東）				
			270 円（丹）				
			255 円（小）				
		幼稚園					
		175 円（東）					
		215 円（小）					

18	↓	小学校 230 円 中学校 270 円 幼稚園 175 円 (東) 230 円 (小)	県職員 1	県職員 10 市職員 1	市職員 58 嘱託職員 1 パート 69 運転手パート 3	↓
19	↓	↓	県職員 2	県職員 9 市職員 1	↓	↓
20	↓	↓	県職員 4	県職員 6	↓	↓
21	↓	小学校 230 円 中学校 270 円 幼稚園 200 円 (東) 230 円 (小)	県職員 5	県職員 5	市職員 57 嘱託職員 1 パート 70 運転手パート 3	↓
22	小学校 25 中学校 10 幼稚園 2	↓	県職員 7	県職員 3	市職員 54 嘱託職員 1 パート 72 運転手パート 3	↓
23	↓	↓	↓	↓	市職員 56 嘱託職員 1 パート 70 運転手パート 3	↓
24	↓	↓	↓	↓	市職員 54 嘱託職員 1 パート 72 運転手パート 3	↓
25	↓	↓	県職員 8	県職員 3	市職員 54 嘱託職員 1 パート 72 運転手パート 3	↓
26	↓	小学校 240 円 中学校 280 円 幼稚園 200 円 (東) 240 円 (小)	↓	↓	市職員 53 嘱託職員 2 パート 73 運転手パート 3	ポリエチレンナフタレート (PEN) [全小中学校統一]
27	↓	小学校 240 円 中学校 280 円 幼稚園 230 円 (東) 240 円 (小)	県職員 9	県職員 2	市職員 51 嘱託職員 3 パート 75 運転手パート 3	↓
28	↓	↓	↓	↓	市職員 47 嘱託職員 8 パート 74 運転手パート 3	↓
29	↓	小学校 240 円 中学校 280 円 幼稚園 250 円 (東) ※11 月から 240 円 (小)	↓	↓	市職員 47 嘱託職員 8 パート 74 運転手パート 3	↓
30	↓	↓	↓	↓	市職員 45 嘱託職員 11 パート 71 運転手パート 3	↓
31	↓	小学校 260 円 中学校 300 円 幼稚園 260 円 (小)	県職員 9	県職員 2 市職員 (パート) 2	市職員 43 嘱託職員 11 パート 75 運転手パート 3	↓

2	小学校 25 中学校 10 幼稚園 1	↓	県職員 10	県職員 1 市会計年度任用職員 2	市職員 41 市会計年度任用職員 85 運転手パート 3	↓
3	↓	↓	↓	↓	市職員 40 市会計年度任用職員 87 運転手パート 3	↓
4	↓	↓	↓	県職員 1 市職員 2 市会計年度任用職員 1	市職員 32 市会計年度任用職員 90 運転手パート 3	↓
5	↓	小学校 280 円 中学校 330 円 幼稚園 280 円 (小)	↓	↓	市職員 28 市会計年度任用職員 93 運転手パート 3	↓
6	↓	↓	↓	↓	市職員 21 市会計年度任用職員 100 運転手パート 3	↓
7	↓	↓	県職員 9	県職員 1 市職員 2 市会計年度任用職員 1 (4 月) →2 (8 月)	市職員 18 市会計年度任用職員 102 (4 月) → 46 (8 月) 運転手パート 3	↓

区分	学 校 名
西	西条・神拝・大町・玉津・飯岡・神戸・橘・禎瑞・氷見小学校 西条東・西条西・西条南・西条北中学校
東	壬生川・周布・吉井・多賀・国安・吉岡・三芳・楠河・庄内小学校 東予東・東予西・河北中学校、(旧東予南幼稚園)
丹	丹原・徳田・田滝・田野・中川小学校、丹原東・丹原西中学校
小	小松・石根小学校、小松中学校、小松幼稚園

## (16) 「えひめ教育の日」について（令和7年度実施状況）

愛媛県では、「えひめ教育の日（毎年11月1日）」を制定し、県民総ぐるみで教育について考え、行動する契機となる日として様々な事業に取り組んでおり、教育立県えひめの創造を目指し、全ての県民が、教育についての理解と関心を深め、家庭・学校・地域住民および行政等が、それぞれの役割を担い、県民総ぐるみで愛媛の教育について、考え、語り合い、行動する契機としている。西条市による取組においても、教育に対する市民の意識・関心を高め、愛媛県と一体となって教育を推進することとし、「えひめ教育月間（毎年11月）」の59関連事業を実施し、「えひめ教育の日」の啓発に努めた。

（内訳）

- ・幼稚園6園6事業
- ・小学校17校25事業
- ・中学校10校11事業
- ・公民館及び社会教育施設9館17事業（小学校等との共催5事業含む）

えひめ教育の日ホームページ (<http://ehime-c.esnet.ed.jp/kyouikunohi/kyouikunohi.htm>)